

第7回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成29年9月21日（木曜日）

議事日程

平成29年9月21日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	13	岡田 聰	1. 大山町の教育のあり方と課題は 2. 介護保険制度改正への対応は
9	10	近藤 大介	1. 豪雨災害の備えについて 2. 外国人労働者の受け入れについて
10	9	野口 昌作	1. 資産台帳整備支援事業業務委託の取り扱いについて 2. 6・9月補正予算と竹口町長の行政姿勢と考え方は 3. 繰越明許費の考え方について 4. 観光費委託料の執行体制と進捗状況について
11	8	大森 正治	1. 国保の県単位化で、本町の国保はどうなる 2. 就学援助制度の充実を 3. 一般廃棄物最終処分場の今後についてどう考える
12	5	大原 広巳	1. 災害時避難対策はこれでいいか。 2. 集落営農組織について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 森 本 貴 之	2番 池 田 幸 恵
3番 門 脇 輝 明	4番 加 藤 紀 之
5番 大 原 広 巳	6番 大 杖 正 彦
7番 米 本 隆 記	8番 大 森 正 治
9番 野 口 昌 作	10番 近 藤 大 介

11番 西尾寿博
13番 岡田 聰
15番 西山 富三郎

12番 吉原 美智恵
14番 野口 俊明
16番 杉谷 洋一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 手島 千津夫 書記 前田 智加子

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口 大紀	教育次長	佐藤 康隆
総務課長	野坂 友晴	幼児・学校教育課長	森田 典子
総務課参事	金田 茂之	人権・社会教育課長	西尾 秀道
税務課長	遠藤 忠敏	企画情報課長	井上 龍
住民生活課長	山岡 浩義	企画情報課参事	大黒 辰信
建設課長	大前 満	水道課長	野口 尚登
農林水産課長	末次 四郎	農業委員会事務局長	田中 延明
福祉介護課長	松田 博明	健康対策課長	後藤 英紀
観光商工課長	持田 隆昌	会計管理者	岡田 栄
地籍調査課長	白石 貴和	農業委員会会長	米澤 誠一
教育長	鷺見 寛幸		

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

13番、岡田聰議員。

○議員（13番 岡田 聰君） おはようございます。一般質問2日目の最初ということで、質問させていただきます岡田と申します。どうかよろしく願います。

2問を通告しております。通告文を読み上げまして質問といたします。

1 問目、大山町の教育のあり方と課題は。5月に就任された教育長、大山町の将来を担っていくかけがえのない子供たちの教育方針について、責任者としてのお考えを改めて質問いたします。就任の御挨拶でも述べられましたが、いま一度お願いいたします。

(1)基本的な方針は。(2)改訂学習指導要領についての取り組みはどう進めるのか。(3)改訂を機に大山町教育指針とか策定の考えはないか。あるいは2006年制定の大山町子ども教育振興計画の改正等は考えていないのか。(4)課題の認識は。課題があれば改善策は。(5)質の高い教育とよく言われるが、お考えは。(6)家庭や地域社会の中で子供を育てる教育力の低下とも言われるが、お考えは。(7)学力向上はもちろんのこと、社会の変化に対応できる力をつけることも大切と考えますがどうでしょう。(8)必要に応じて一人一人の支援も大切と考えますが、どうでしょうか。よろしく申し上げます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員さんの8つの質問にお答えいたします。

1点目の基本的な方針はについてですが、保小中の連携による知・徳・体のバランスのとれた人間の育成と、大山の自然、歴史、文化、人々の知恵など大山の恵みを生かしたふるさと教育の推進による特色ある教育の推進です。

2点目の改訂学習指導要領についての取り組みはどう進めるのかについてですが、今回改訂されました学習指導要領では、何ができるようになるのかという観点で育成を目指す資質、能力を整理し、育成するために何を学ぶのかという指導内容を検討し、内容をどのように学ぶのかを構成し、何が身についたのかを評価で見取り、実施するために何が必要かをあわせて検討することが重要です。

大山町教育委員会としましては、何ができるようになるのか、そして何を学ぶのかということに対して、教科等を学ぶ意義や教科間、学校間のつながりを大切にした教育課程の編成に向け、大山町教育振興会を中心に情報共有しながら作成していきたいと考えております。また、各教科等の指導計画の作成、学習指導の改善と充実を図り、子供たちがどのように学ぶのかを明確にするとともに、子供一人一人に何が身についたのか、学習評価をしっかりと行っていく所存です。

現在、来年度からの小学校外国語活動、外国語の先行実施に向け、教育委員会と各学校が協力をし授業研究会や視察研修を計画しております。また、平成30年度より小学校で検定教科書を使用した特別の教科となる道徳の全面実施に向けても、大学教授等を招聘し学習評価等について講義をいただいたり授業研究を実施したりしながら、町内の先生方とともに準備を進めているところです。今後、他教科等につきましても、県の教育委員会とも協力しながら研修等を実施し充実し、平成32年度の完全実施に向け準備を進めてまいります所存です。

3点目の改訂を機に大山町教育指針とかの策定は考えはあるか、あるいは2006年度作成、制定の大山町子ども教育振興計画の改正等は考えていないかについては、平成

27年3月に大山町教育振興基本計画を作成しておりますが、これが岡田議員の御指摘の大山町教育指針に当たるものであると思います。

2006年制定の大山町子ども教育振興計画は、保育所が教育委員会の管轄に変わるのが当たり策定されたもので、この教育振興計画は現在の大山町教育振興基本計画に引き継がれておるものでございます。

4点目の課題の認識は。あれば改善策はについてですが、大山町教育の課題というのは大山町の子供たちの課題と直結しますので、子供たちの課題についてお答えいたします。

大山町の子供たちは、とても素直で優しい子供たちだと認識しております。しかし、素直で優しい反面、指示待ちである、また自分の思いを素直に表現できないといった傾向があります。教育内容と教育活動に必要な人的、物的資源等を活用しながら地域とともに活動し、みずから課題を解決する体験を積み重ねていくことが大切だと考えております。

また、大山町の子供たちは各種調査データを参考にしますと知識、技能の定着より思考力、判断力、表現力について苦手な部分が見受けられます。子供たちの姿や各種調査データに基づき、子供たちが主体的、対話的で深い学びが実現できるよう授業改善を図り、子供たちがきょうの学習がわかった、できたと感じることができるようにしていきたいと考えます。

また、体力テストの結果が県平均より低い傾向がありますので、保育所では運動遊びや自然の中での活動、また学校では体育の授業改善や体力づくりの取り組み等を推進していくことで改善を図ってまいります。

5点目の質の高い教育とよく言われるが考えはについてですが、これは大山の恵みを教育資源と捉えたふるさと教育を行うことで知・徳・体のバランスのとれた人格形成を行います。幼児・学校教育課が地域とつながり、大山の自然、歴史、文化、地域の人々の知恵を取り入れた教育こそ全国に誇れる質の高い教育となると考えております。

6点目の家庭や地域社会の中で子供を育てる教育力の低下とも言われるが考えはについてですが、核家族化、共働きによる保護者の多忙化により保護者や家族が子供と触れ合い子供を育てる機会が失われつつあるという現状があります。また、地域での人々のつながりが薄くなる中で、地域の教育力の低下が指摘されているという現状もあります。子供は学校の中だけでの教育では十分育たず、家庭、地域が連携して育てていくことが望まれます。そのためには教育委員会が家庭の教育力の向上施策を講じていかななくてはならないと考えておりますし、地域も地域自主組織など関係機関と連携をとりながら子供を育てる力の向上を図ってほしいと考えます。

7点目の学力向上は無論のこと、社会の変化に対応できる力をつけることも大切と考えるがどうかについては、人工知能の発達、また情報化社会、国際化が急速に変化し続ける社会に対応する力をつけるためには、知識偏重の教育ではなく主体的な学びを通し

て将来自立して生きていける力をつけさせることが大切であると考えます。そのためには、次期学習指導要領にも取り上げてある主体的、対話的で深い学びによる教育の質を上げることが必要となります。教育委員会と学校が共同して教師の指導力を上げる取り組みも進めてまいります。

最後、8点目ですが、必要に応じて一人一人の支援も大切と考えるがどうかについては、各学校の課題や児童生徒の個別の課題に対応するため、県としては指導方法・工夫改善加配など加配教員の配置、町としては学習支援員等の配置を行い、できるだけ個別の支援を行うような体制を組んでいます。

また、今まで小学生しか対象ではなかった通級指導教室も昨年度より中学生を対象とした教室も設置し、一人一人の困り感に沿った指導ができるようにしております。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 詳しい事細かな御答弁ありがとうございました。よくわかりました。

大山町の子供は大山町で育て、その子供が地域に帰って地元で活躍できるような状態が望ましいと考えますが、その点についてのお考えをいただきたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。地域のすばらしさを学ぶことによって、愛郷心、地域を愛する心が生まれるものだというふうに考えております。例えば昨年、大山町は日本遺産の認定を受けました。この日本遺産の学びについても、地域を誇れる教材だというふうに認識しております。このように地域に誇りを持って自慢できる、話ができる人材というのは相手から人として大切にされ、また国際社会でも活躍できる存在になると考えております。

また、地域に愛着を持ち続けてくれればいずれ大山町に戻って恩返しができる、また自分たちの生まれ育った社会でもう一度住んでみたいという気持ちを持ってくると思います。

先ほど御指摘のあった地域で地域の教育力という御指摘がありました。親は、子は親の鏡と言われますが、その言葉を置きかえると子供たちは大山町の大人の鏡というふうにも言えると思います。言いかえれば、大山町の人々が正直であれば子供たちは正直であることの大切さを知る。また、愛してあげれば子供たちは人を愛することができる。和気あいあいとした地域で育てば、子供たちはこの地域はいいところだと思えるようになるというような思いを持つと思います。

安全安心な町づくりを進めることで、町民や地域の人々が中心になってそのことを進めることで生まれ育った地域が居心地がいいとか、ずっとここに住んでいきたいという

ような子供たちを育てることにつながると思います。

私は、最近行われている地域の活動で心に残ったことが2つあります。一つは、8月に行われた大山子ども体験道場という大山地区の組織が行いました子供たちによる子供店長の取り組みがありました。これは8月にこう子供たちがいろいろな、あの、お店を開いて住民の人たちとかと交流するわけですが、それには地域の人々がおじいさんおばあさん、お母さんお父さんが中心となって支援を行って地域住民と触れ合う。

また、現在やっております名和の通学合宿におきましては、名和の人たちとの交流会を行っております。これは漁村センターでカレーとかいろんな食材を準備して、地元の人に振る舞って交流する。それに向けて、地域の人が支援を行う。そしてその収益は災害のあった義援、場所に義援金として送ったり、また海外の恵まれない子供たちに支援として送る。そういうような取り組みを行うことで、自分たちが地域とともに世界ともつながるといような体験をしているということで、そういった地域の教育力を行うために、やはり人々が行動を起こしていかないといけないなど。我々大人がそういった地域をつくっていかないといけないというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 地域が子供たちを育てる、本当に重要なことだと思いますが、私は大山小学校の卒業式など行かせていただいづく感じますのは、地元のボランティアが非常に多く参列されていることです。本当に地域と連携した学校づくりが活発に行われているなとづく感じましたが、その点についてはほかの学校、もっともそういう取り組みも必要ではなかろうかと考えますが、その点についてどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。岡田議員さんが大山小学校の様子を見ていただいて、そのように感じていただいてありがとうございます。もちろん各学校、保育所等もたくさん地域の方の御支援を得て活動しております。中山みどりの森保育園にいたしましては、地域の方々の活動によって身近にある森を開発していただいて、森で遊べるようにしていただいた。また、甲川をこう地域の方が掃除をして草刈りをしていただいて、川で活動していただくようにしたと。また、近くの御来屋漁港で活動できた。また、地域の田んぼで七草を探して活動したというふうに、こう地域の自然をこうふんだんに活用して学習できるという状況には地域の方のたくさんの方の御支援があってこそ行われることでして、これは中山に限らず名和も庄内も大山もいろんなところでそれぞれの地域の方のお世話になって行っているという状況です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 重要な教師の役割も、というのもあるんですが、最近の教師は非常に多忙だと言われております。なかなか子供たちと直接かかわる時間がなかなかとれないといったような何もよく聞きますが、学校経営の面から教師本来の役割である子供の指導に専念できる、そういう環境をつくるために複雑な校務分掌なんか簡素化とか体制を整備するお考えはないでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 現在、教師の多忙感ということは全国的に問題になっております。岡田議員さんのおっしゃるとおり、教師が子供と向き合う時間が少なくなっているのが現状です。そのために教育委員会としましては、そういった時間をふやすためにできることというのをいろいろ模索しております。例えば学校現場では会議の精選、会議をできるだけコンパクトに行うですとか今まであった行事を見直す。また、教師が子供と向き合う時間をふやすために、事務処理をスムーズに行えるようなシステムを構築するというところで学校と教育委員会が連携しております。

また、中学校におきましては、部活動というものが学校の先生にかなり負担になっている状況です。これについては指導者、外部指導者を探すですとか、それから週の中で部活動しない曜日を決めると。また、土日も2日間部活動をやらずに1日だけにすると。平日も部活をやらない日を持つことで、教師のいろんな事務的な仕事、また子供たちと面談をする時間を持つと。そういうような取り組みを進めてまいっておる状況です。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 4点目の御答弁にございました大山町の子供たちの課題と申しますか、素直で優しい半面、指示待ちである。自分の思いを素直に表現できない。思考力、判断力、表現力について苦手な部分が見受けられますということがございます。これらの点は、非常に社会に出てから生きていくために本当に必要な力だろうと考えております。

ある市では、教育方針で少人数学級編制とチームティーチング方式による授業を取り入れているようでございます。40人学級というような、35人学級ですか、少人数学級編制はもちろんですが、小学校では算数と国語、中学校では英語と数学、これについて学級を2つに分けて、さらに2つに分けて小規模編成にして少人数指導を行っている。とにかく子供と、教師と子供とのコミュニケーション、それから子供同士の会話や子供たちの、教師と子供たちの対話、これらを通じてみずから考える力を身につけさせる。あるいは子供の人間形成を図る。こういった点で重要な条件整備だと思われませんが、これについてお考えをお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御指摘の大山町の子供たちの課題解決に向けてということですが、まさに次期学習指導要領の改訂というのはこれから子供たちに求められる素質、資質、能力というものに対応するための教育をどうするかということが明記されております。これから10年先、さまざまに変わっていく社会に対応した人材を育てるためには今までのような知識偏重の教育ではなく、自分で考えて自分で行動して自分で切り開いていくという資質、能力が試されます。そのためには小学校、中学校ではやはり少人数の学級ももちろん行っておりますし、TTによる学習もやっております。少人数でやることによって一人一人が表現力、みんなの前で発表したりする力を発揮できるわけですし、大人数の中では目立たない存在であっても誰もが活動できるという場面を設定することができます。

また、思考力、判断力、表現力については、先ほど申しましたように主体的、対話的で深い学びが実現できるような授業改善を行うことによって、定着していく能力だというふうに感じております。考えております。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 最後にちょっと、子供の貧困対策についてちょっとお考えを伺いたいと思います。

昨今は社会情勢といいますか、子供の貧困ということも言われ出しました。以前は、昔はそういうことはなかったなと感じるわけですが、大山町でもその貧困、子供の貧困ということがまだ顕著にはなっていないと思うんですけど、そういう問題が浮かび上がっているところもあるんじゃないかと思いますが、そこらあたり子供の貧困、これの対策としまして就学支援体制あるいは教育相談体制、経済的支援、これはなかなか難しいところですが、それから学習支援とか生徒指導、進路指導、これらの充実が必要だと思えますが、実際に大山町でこういうことをやるケースが生まれているのか。子供が貧困で学習意欲の低下等影響があるようであれば、非常に取り返しのつかないことになりますので早目にこういう支援が必要だろうと思いますが、どうお考えでしょうか。最後をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員さんのおっしゃるとおり、全国的に子供の貧困問題というのは問題視されております。6人に1人の子供が貧困であるというようなデータも出ているところですし、それだけ貧困な状態だと親が教育に対するお金を子供に十分に出してあげられないというようなことで、十分な教育を得られない状況が生じてくる可能性があります。

この貧困対策に応じてということですが、一つは今大山町が行っております保育所料無料ですとかそれから給食費半額補助、また高等学校の通学費援助というものによって、そ

のことによって親はそれに、子供に援助するお金がまたふえますし、また子供と触れ合う時間もふえていくというようなこともあると思います。

また、単町事業としまして、準要保護児童生徒援助費として学用品の補助、通学用品、また校外活動費、新入学準備品、準備金、医療費などの援助を行っているところでございます。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 最後と言っておりましたが、もう1点だけお願いします。

新しく始まる道徳の教育について、あの、世の中模範となるべき国会議員の先生方初め世の中には本当に社会に不道徳が、な行いが蔓延しておりますが、こういった社会現象の中で子供たちに本当にどうやって道徳の大切さを教えていくのか、その点の心構えも一つお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 道徳教育についての御指摘がありました。

このたびの学習指導要領改訂、また特別の教科としての道徳というものの背景には、現在問題になっておりますいじめですとか、それから子供たちの規範意識、親の規範意識、また社会の大人の規範意識を正すという部分があります。やはり私たち大人が見本を見せてやらないといけないと考えます。

先ほど申しました子は親の鏡という言葉があるとおり、親また大人が子供たちにこう見本を見せるといところが大切であると考えます。子供は子供のときに社会規範、また道徳性を養いますが、年老いたら模範を見せるとい言葉があるように、町民全体また大人が子供に規範を見せて見本を見せるといところが必要になってくるというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 2問目に参ります。介護保険制度改正への対応は。

政府は、経済財政一体改革で制度の持続可能性を確保するために、2016年度以降の3年間を集中改革期間として社会保障費自然増部分を毎年5,000億円まで圧縮するとした。2017年度予算では、医療と介護で1,400億円の削減目標を掲げた。この改革は8年間をめどに、中長期的な側面と2017年度社会保障費削減という短期的な側面をあわせ持つ改革として構成され、具体化されております。

そこで、(1)地域包括ケアシステムの進化、推進の具体化にどう取り組むお考えか。(2)前期の過去最大の介護報酬改定で町内介護事業者の状況はどうか。全国では倒産する事業者もあったようでございますが、どうでしょうか。また、サービス低下につながるような事例はないか。(3)2割負担者のうち、特に所得の高い層（年金収入等340万円以

上)の負担割合を3割とする。この改正で、町内の該当者は何人くらいか。(4)介護納付金について、総報酬割(報酬額に比例した負担)の導入、この改正の影響は。(5)見直し内容、保険者機能の抜本強化ということで、自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進、これの対応は。財政的インセンティブ付与の規定の整備、これの対応は。(6)新たな介護保険施設「介護医療院」の創設、これの対応はどうお考えでしょうか。以上です。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) はい。岡田議員の2問目の質問にお答えいたします。

まず、1つ目の地域包括ケアシステムの進化、推進の具体化にどう取り組む考えかということですが、これはデータ分析をしっかりといたしまして、そのデータ分析をもとに介護予防、重度化防止等に取り組んでいきたいと考えております。

2番目の前期の過去最大の介護報酬改定で町内介護事業者の状況はどうか。また、サービス低下につながるような事例はないかということですが、聞き取りを担当課がしましたところ、収入が減って苦慮している事業者は確かにあるということがございます。しかしながら、各事業所が人員面などで工夫をされておりまして、サービスは維持をされている。サービスの低下につながるような事例はないというふうに聞いております。

それから、3つ目の2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする改正で該当者が何人くらいかということですが、これは今年度の所得状況で計算をしたところ11人が該当するということでした。

4番目の介護納付金について総報酬割の導入、この改正の影響はということですが、これは加入している保険によって負担の増減はあるというふうに考えておりますが、激変緩和のため段階的な導入で影響は少ないというふうに考えております。

それから、5つ目の見直し内容ということで、自立支援、重度化防止に向けた取り組みの推進ですが、これは介護保険事業計画策定委員会の中で検討していきたいというふうに考えております。

そして財政的インセンティブ付与の規定の整備ですが、これは具体的な指標がまだ出ておりませんので、具体的な指標が出てから対応していきたいというふうに考えております。

6番目の新たな介護保険施設、介護医療院の創設ですが、これも具体的な介護報酬や基準、国の中でもまだ検討中でありますので、動向を注意しながら支援をしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員(13番 岡田 聰君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) はい、岡田議員。

○議員(13番 岡田 聰君) 大山町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画、これ平成27年度から平成29年度までの計画でございますが、第7期に向けて課題とその

解決のための対策などが反映されますでしょうか。

それと、大きく変わる点がございましたらお願いいたします。

それから、新たな……先ほどございました。これまずお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 岡田議員から、第7期の介護保険計画に向けての何点かの御質問いただきました。

まず最初に、第7期に向けての課題と、これ計画の中に反映かということであります。確かに今現状でありますような課題につきましては、これから介護保険策定委員会を開催してまいりますので、その中で関係委員さんもいらっしゃいますので、いろんな御意見を聞きながら計画のほうに盛り込んでまいりたいと思います。

それから、7期で大きく変わる点ということですが、大きく変わる点といたしましては既に地域支援事業とか総合事業としてスタートしておりますが、今後こういったものが大いに変ってくるというふうに思いますし、先ほど御質問でありました点ですね、3割負担が導入される等あると思います。

それから、新たに介護施設の指定関係が県から市町村へ移譲されるということがございます。これも含めて、介護保険計画というものをまた検討してまいりたいと思います。

○議員（13番 岡田 聡君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 5項目めに上げておりますが、財政的インセンティブ付与の規定の整備ということで国の方針示されておりますが、インセンティブといいますと意欲向上のための目標達成のため刺激策というようなことらしいですが、ある講師さんが言っておられました。1日1円のインセンティブでもやる気が変わるという調査の結果が出ているようでございます。効果が出るから費用をかけるのではなく、効果を出すために投資する。そんな攻めの健康経営が求められると言っております。

胃腸やメンタルの（聴取不能）あるいは首や肩の凝りなどの不調による損失、これはある会社ですが、1人当たり毎月4万8,000円に上るというように結構健康を害するために損失が生まれる。そのため少しでも健康維持の意欲向上のために、そのインセンティブ付与ということは言われます。言われております。

例えば日産自動車なんかでは、40歳以上の従業員と家族の方に毎年行われます健診結果で改善されれば何ぼかの、年間幾らかの記念品あるいはそういうものを渡す。それから40歳以下の人については、年間の医療費が少ない人に幾らかの記念品等を差し上げて。そういう実際の行われている例もございます。

私も随分昔になりますけども、健康保険、会社の健康保険組合で健康維持のために日ごろから運動を奨励していきまして、日常的に何かやれば点数をつける。例えば縄跳び何十回で何点とか、ジョギングで何点とか、体操で何点、あるいは球技をやった場合は何点。それ年間通じて点数を重ねていって、最後に合計点数で記念品とかえていただくという。非常に大きな結果、きっかけを与えてもらって運動習慣がつくと思います。

介護予防にもなると思いますが、これらの点、御検討される考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

財政的インセンティブ付与に関してですけれども、岡田議員が例で示されたように民間の企業ですとよくたばこをやめたら幾ら手当が出ますよとか、そういう健康面に対するインセンティブというのは、付与している会社もたくさんあるのかなというふうに考えております。

介護予防にしましても健康対策にしましても、やはり要介護になる人が減る、あるいは病気になる人が減るといような活動に対して何らかのインセンティブがあれば、そういった活動が盛んになるということが考えられます。今、その国のほう、国、県のほうでもいろいろと検討しているところだというふうには考えておりますが、町としましてはそういう動向を見ながら、いろいろと検討していきたいなというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） (1)の基本的方針の中で、厚生労働省が示したものに市町村による地域社会、地域住民と行政等との協力して協働による包括的支援体制づくり、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化とございますが、これら必要と思われませんがどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。必要だというふうに考えておりますが、詳細は担当課からお答えいたしたいと思います。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 地域包括ケアにかかっている地域福祉計画の策定でございますが、大山町では既に地域福祉計画を策定しております。これはこれまで任意でしたが義務化をされたということでもありますので、現在策定されております。今年度が策定の見直しの期間でありますけども、これにつきまして当然介護保険計画の上位計画になりますので、それを踏まえながら地域福祉計画の策定にかかってまいりたいと思いま

す。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 認知症対策について伺います。

ある大学が認知症の家族400人を対象に調査した結果でございますが、認知症と診断した医療機関の対応について、4割の人が満足していないと回答があったそうです。その理由として上げられたのが、詳しい説明や情報提供を受けられなかった。多くの人が同じような不満を感じていると思います。私も身近に抱えておりまして、専門病院、開業医へ行って診断を受け薬をいただいたわけですが、何ら詳しい説明もなくただ薬を渡されるというようなことがずっと続いておりまして、とてもこんなところじゃどうにもならないと大きな病院へ行って再診察していただいたわけですが、専門病院では認知症の初期だということで、ただ認知症は治る病気ではないということを言われました。ただし薬が、認知症の進行をおくらせる薬がありますので、それを飲めますかということで何か月か飲んでもらったんですが、結構、個人によってでしょうけども、頭痛がしたり激しい吐き気に襲われたり、結構副作用のようなものがありまして数カ月でやめて今は何も飲んでないんですけども、非常に初期の段階、まだ家庭生活は自分で自立してできる、料理もできる、新聞も読める、読み書きもできる、遠くまででも歩いて行けるというような初期の段階。ただ、免許証は返納しておりますので非常に移動手段に苦慮しておりますが、そういう段階でのつくづく感じますのは、どっか集える場が欲しいということでございます。地区の集会所なんかで週1回とか元気アップ教室とか開かれておりますが、週に1回だけでございます。あとどっか行くところないとか、あるいは何か仕事がないとかそんなことを言っております、非常にふだんからそういう認知症に限らず高齢者の方がいつでもふらっと出かけて行って多くの人と交わったり、あるいは手作業のようなものをやったり体操したり、たまにはそういうところに、その、町の保健師さんとか介護福祉士、介護予防士とか、そういう方が来ていただいてたまには指導していただく。介護福祉士です。保健師さんとか看護師さんとか。何かそういった施設があればもっともっとその認知症進行を食いとめて健康、ある程度は過ごせるんじゃないかとつくづく感じているところでございます。

そういう施設で、例えば食事の指導とかあるいは運動の指導とか、そういうことをやっていただければもっともっと認知症対策になるんじゃないか、なるんではなかろうかと考えますが、どういうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

昨日の吉原議員の質問の中でもありましたが、認知症サポーター等の制度を活用しながら、4割の人が病院にかかったときに情報が不足していて満足がされていないというこ

とですけれども、医療機関だけでやっていくのも限界があると思いますので、やっぱり地域全体でその認知症の理解を、のある人をふやすような取り組みは必要だろうというふうに思っております。

医学の発達によっては今後何らかの改善はあるのかもしれませんが、現状としては認知症は進行をおくらせる薬しかないということですが、岡田議員が御提案されておりますその高齢者の人が気軽に集まれるような場所があって何かするようなことがあればですね、日ごろ受ける刺激というのは家で一人にいるよりもとても多くて、恐らくそういったことも認知症の進行をおくらせる一つの要因になろうかと思っておりますので、そういった高齢者の方が集えるような場所を何かできないか考えてみたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩をとります。再開は10時35分とします。

午前10時23分休憩

午前10時35分再開

○議長（杉谷 洋一君） では再開いたします。

次に、10番、近藤大介議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。近藤大介です。

そうしましたら、このたびは通告に従いまして2項目質問をいたしたいと思っております。

まず初めに、町長に質問でございます。豪雨災害の備えについてということで質問したいと思っておりますが、先日もあの台風が来まして、被害が出ないか心配したところですが、このたびの台風では目立った被害もなかったということで、今、少し胸をなでおろしておるところではございますが、いつ何どきどういう災害があるかわからないと。ましてことし7月ですね、九州北部を襲った豪雨災害ではお亡くなりになられた方が36人あったり、家屋がですね、流されたり全半壊したというような家が750戸と非常に大きな被害が発生しております。あのテレビ等のニュース等を見ておりますと、このときですね、この九州北部豪雨災害のときに河川の氾濫があった福岡県朝倉市では、このとき1時間で最大雨量が129.5ミリと。また24時間雨量では545.5ミリ、72時間雨量が615ミリだったそうです。

私は、本当にこれぐらいの大雨が大山町で降ったらどうなるんだろうなということを考えたりもして、実際に過去の大山町の気象データとか調べてみたりしましたら、大山町でも近年、平成23年9月に大山、特に山間部のほうですね、24時間雨量で524ミリとまさにせんだつての朝倉市に匹敵するような大雨が降って、1週間でこのときは1,000ミリ雨が降ったと。思い出しますと、このときは本当に山間部のほうです

ね、河川や農地、道路などでも崖崩れだったりとか被害があったなということを思い出したりしました。幸いその平成23年9月の豪雨災害のとき、大山町では人命や、人命が失われたり家屋に重大な被害があるというようなことはなかったわけですが、ひょっとしたらあれ以上の雨が続けていたらどうだったんだろうというようなことも考えたりします。

古い歴史等ちょっと調べてみますと、大山町史を少し調べてみましたところ、明治26年には大山佐摩で1週間に1,600ミリという非常に大雨が降って災害が起こったという記述がありました。当時は河川の整備なども十分ではなかったわけですから、このとき旧大山村では死者こそなかったけれども、河川の氾濫により105棟の家屋が流失したり倒壊したというような記述がありました。

このときの大雨で下流のほうはというと、福尾の集落で堤が決壊して2ヘクタールの農地や山林が流失したというような記述も見られたところですが。そう思うとですね、現在災害に対応するような形で道路も河川も整備されているとはいえ、予想を超える大雨が降ったとき本当に大丈夫なのか。現在の状況について執行部に聞きたいと思います。

具体的には、1つ、仮に今ですね、1週間で1,600ミリという大雨が大山町に再び降ったときにですね、どのような被害が想定されるか。

2つ目、そういったときにですね、河川の氾濫だったりため池の決壊、崖崩れなど備えは十分にできているのか。

3つ目、そういった災害に備えてですね、集落ごとでの自主防災組織の取り組みもしておるわけですが、自主防災組織の現在の活動の状況やあるいは啓発の状況、そういったことを含めて大山町民の防災意識の状況、また今後の課題などについて町長がどのように認識しておられるか。以上、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。近藤議員の1問目の質問にお答えをいたします。

まず1つ目、仮に今1週間で1,600ミリの豪雨が大山町であった場合、どのような被害が想定されるかということですが、現時点では洪水・浸水想定区域が設定されておりませんので想定ができておりません。しかしながら、県が来年の出水期までに簡易想定で本町の県管理河川の1,000年に1度の想定最大規模の降雨による洪水・浸水想定区域が示されますので、その後は判断ができるものというふうに考えております。

2つ目の河川の氾濫への備えですが、町内の主な河川は二級河川で県の管理でございます。これは水位計などでリアルに、リアルタイムに監視をしております。ため池の決壊への備えですが、ため池の管理は受益者と地元関係者が管理をしております。ただ、豪雨災害のおそれがあるときは町職員もパトロールをしております。先週末の台風18号のときも職員がパトロールをしております、どんなパトロールをしているか一緒について行って確認をしております。決壊時に被害が予想されるため池に関し

ましては、ハザードマップ等の作成をして避難経路の周知、確認もしているところがございます。

それから、崖崩れへの備えですけれども、急傾斜地崩壊危険箇所に指定されているところは県が定期的に管理をしております。町も不定期ではありますが点検等をしております。

それから、3つ目の自主防災組織の活動や啓発活動など町民の防災意識の状況、課題ということですが、自主防災組織に関しましては熱心に取り組んでいただいているというふうに思っておりますが、やはり集落によって温度差があるんじゃないのかなというふうに思います。防災意識の向上としまして、町民全体に対しましては総合防災訓練を通して防災意識の向上を図ってっております。

課題としましては、町民全体として万一に備える意識というのがなかなかまだ共有できていないのかなというふうに思います。何かがあった際に、万一に備えるという意識を持つというのが防災につながっていくものだというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。何点か再質問をしていきたいと思っておりますけれども、まず最初に1週間で1,600ミリぐらいの大雨だったとき、一体どのような被害があるのかということで質問をさせていただきました。

今、お答えの中でですね、想定はできていないということと、これから県の、県が作成する想定に基づいて考えていきたいという話もありましたが、今聞いたところによると鳥取県では1,000年に1度の大雨ということを想定してあるようですが、実際大山町ではあの冒頭申し上げましたように明治26年、何年前かちょっとあれですけど、大体100年ぐらい前にこんだけの大雨がっていると、1,000年に1度となると、週単位でいけば1,600よりもどのぐらい多い雨量を想定するのかわかりませんが、要は100年前に1週間で1,600ミリの雨が降ったというのは事実で、それは恐らく今後もあり得るだろうと。やはりそれぐらいの雨が降ったときに、現状でどうなのかという想定はやはりちゃんとしとかなければいけないと。県が今回、ね、主動してされるということではありますけれども、やはりそういう想定はきちんとしておかなければならないということの必要性について町長の意識といいますか、再度まず最初に確認しておきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

来年県が作成するその想定に基づいて、大山町もしっかりと判断をしていきたいなというふうに思っております。まだまだ県がこういったものを想定しないということであ

れば、町独自でも動いていかなければいけないのかなというふうに思いますが、来年ということでもありますので、その動きを待ってから対応していきたいと考えております。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。その想定をする際ですね、7月20日の日本海新聞の報道によるとですね、鳥取県は、あの、災害時の流木の危険箇所を洗い出すということで新聞記事が出ていました。というのも、その先ほど引用した朝倉市の例でもですね、土砂崩れで河川とかに山林の木が流れ込んで、それが河川をふさいだり、あるいは流木が堤に何ていうんですかね、被害をもたらすようなことがあったりとかというようなことがあった、ことを受けてだと思えるわけですがけれども、あの、きちんとやはり単純に雨のことだけではなくて、やっぱり崖崩れによる被害と複合した被害が発生することをしっかりと、何というんですかね、想定しながら対応していくことが必要だと思うわけですがけれども、その辺も含めて当然検討されるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

県もそういったものを想定するということですがけれども、町としましても近藤議員の御指摘いただいたとおりの流木や崖崩れ等、豪雨によるその水位の上昇以外の直接的要因以外にも間接的に発生し得る災害も想定しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。それですね、河川のこともあるんですけど、一つそのため池についてもちょっと心配だなと思うところがありまして、町長の説明でもですね、ため池については通常は基本的には施設の管理者といいますか、水利組合なりの方が点検したりされてるわけですがけれども、あの、大雨が予想されるときにですね、きちんとそれが、何というんですかね、水位が上昇しないように適切な対応がされるかどうか。今、水利の関係者も高齢化していたりとか、水利組合によっては定期的に役員もかわられたりしてですね、雨が、大雨が降るかしらんけん確認に行かないけんという意識が、やはり必ずしも徹底されるかどうかちょっと心配に思うところで、やはり定期的に町のほうからもそういったことの注意の呼びかけ、水利の関係者に対してですね、呼びかけしていくことも必要じゃないかなと思うんですけど、そのあたりのお考えはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

そういう町の管理じゃないものに対して、そのため池の管理者等にこう啓発していく、意識づけをしていくということも大切だろうというふうに考えております。

それにつけ加えまして、やはり町の管理でなくても豪雨災害等が予想される際には、先週の台風18号のときも旧3町それぞれ3班ごと、合計9班で町内を職員がパトロールしております。ため池の水位なんかも確認しながらしておりますので、そういったことで任せっきりでなくて、町のほうでもしっかり対応していきたいと考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。その辺、抜かりなくね、対応していただいているようですので引き続きお願いしたいと思っておりますけれども、あわせてですね、それでも万が一やはり注意をしても、対策をとっていても想定外でため池が決壊するということもあるかもしれません。そのときに一体どのようなことになるのか。あの、ため池の下流部での集落では、現在ハザードマップを作成したりしてその注意を呼びかけるというか、いう取り組みもしておりますが、全てのため池でそういう対応ができていうわけでもないようでございます。そういったため池あるいは河川についてのハザードマップの取り組みについて、今後の取り組みどのように考えておられるのか説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。何かのその災害があったときに、どういうふうに避難するかといったことは非常に重要なことかなというふうに思います。

ハザードマップを作成して被害を想定しながら、この集落の人はこういうふうに避難してくださいというのが事前に周知されていけばされているほど、何かあったときに被害、人的被害が防げるのかなというふうに思っておりますので、ハザードマップの整備、それから整備するだけじゃなくてしっかりとそれを住民の人に理解していただけるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。そこですね、自主防災組織現在167集落中、組織されているのが121集落でしたでしょうかね。まさにそういった災害時の対応について、既に取り組んでおられるところもあるかもしれませんが、自主防災組織です、避難路の確認だったりあるいはハザードマップの作成であったり、作成済みのところは点検であったりとかいった取り組みをまさに自主防災組織でやっていく必要があるんじゃないのかなというふうに思うわけですが、現状まだなかなかそこまでできていない集落も多いように感じます。やはり住民の意識啓発の一環として、自主防災組織でそういう取り組みを促していく政策も必要ではないかと思っておりますし、その一環と

してですね、模範となる、モデルとなるような取り組みをしておられる集落、自主防災組織については例えば表彰するだとか、広報でこの集落はこういう取り組みをしておられますよというような紹介をしながら、より町民で共有できるようにしていくことも必要ではないかなと思います、そのあたりのお考えはどうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

自主防災組織も、集落によっては自主防災組織できたら補助金もあるしというようなことで作り始めておられるところもあるかと思います。組織ができた上では、やはりその自主防災組織が活動を強化していただけたのが一番防災につながっていくのかなというふうに思っております。さまざまな自主防災組織の活動はあろうかと思いますが、その取り組みがよくされている集落の例を参考にしながら、取り組みがまだまだ少ない集落に紹介をしたりしながら、それぞれの自主防災組織の活動が高まっていくようにしていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。備えあれば憂いなしと昔から言いますのでですね、しっかりとした備えができますよう引き続き御尽力いただきたいなと思います。

次の質問に移りたいと思います。次はですね、外国人労働者の受け入れについてということで、町長と今回はあわせて農業委員長さんに質問をしたいと思います。

国の国家戦略特区ですね、このたびこれまで日本は単純労働者、外国人の単純労働者は受け入れないという国の政策があるわけですがけれども、国家戦略特区の取り組みですね、農業部門での外国人労働者に門戸を開くといいますか、条件を緩和するということの制度改正があったようでございまして、9月6日、せんだっての議会の全員協議会でこの国家戦略特区の制度を使って大山町でも外国人労働者の受け入れを進めるということの報告が町長のほうからあったわけですがけれども、これまでですね、そういった議論が大山町であったわけではなかったのが非常に驚きました。何の話だというふうに思ったりもしてるわけですがけれども、どういう内容なのか私もまだ十分に把握はできておりませんので、内容なり経緯なり今後のことについて町長と農業委員長にお考えを伺いたいと思います。

まず初めに町長にですが、農業部門での外国人労働者を受け入れをすると。聞くと現在でも外国人実習制度、研修制度で実習生を受け入れているという制度はあるわけですがけれども、それを拡大して今度はもう労働者の立場での受け入れをすることのようですがけれども、実際に大山町の農家はどのような形で外国人労働者の受け入れをするのか。どういった人を人選するのかとか、作業の研修だったり語学の研修はどのような形でされるのか。雇用契約のことであつたりとかどういう形で住まいをされるのかなど

ですね、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

次にですね、外国人労働者を農業部門で受け入れることによる受け入れ農家並びに大山町にとってのメリット、デメリット、これについて整理して説明いただきたいと思います。

それからですね、外国人研修制度あるいは外国人労働者のことについては時々トラブルになったりするという事も見聞きしたりしております。言葉が違ったり生活習慣も違う、文化も違うという中でですね、摩擦とかトラブルが大丈夫なのかということの心配、これは一般町民にとって一番最初に心配されるとこだと思うんですけども、こういった制度を進めるに当たって円滑に進めていくためにですね、行政、国や県や大山町はどのようにかわっていくのか説明していただきたいと思います。

最後に4点目としてですね、冒頭申し上げましたけれども、もともとそういった下話など何も聞いていない段階で、いきなり相談ではなくって特区申請に手挙げをしましたとある意味事後報告を受けてですね、非常に戸惑っておるわけですけども、これまで外国人労働者の受け入れの、外国人でもいいからとにかく安い労働者に来てもらわないともう農業は、農家は成り立たないんだといったような必要性について、農家からどのぐらいの要望があったのか。以上の点についての説明をお願いいたします。（発言する者あり）

ごめんなさい、引き続いて、今のは町長に対しての質問で、農業委員長について、農業委員長に続けて質問したいと思いますけれども、このような外国人労働者の農業部門での受け入れということについて、これまで農業委員会でどのような議論をしておられたのか。町内の農家さん、農業者の方から、さっきも言いましたけども、もうとにかく外国人労働者でも来てもらわないと困るんだというような必要性をどのぐらい聞いておられたのか質問したいと思います。

もう一つ、農業委員会として外国人労働者の受け入れについてどのように考えておられるのか。2点については農業委員長さんのほうでお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。近藤議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

外国人労働者の受け入れについて、突然の報告で戸惑っているというお話がありました。その情報提供や協議の場が後に回ってしましまして大変申しわけなく思っておりますが、外国人労働者の特区というと急に外国人労働者がいっぱい来るのかなというようなイメージをされるかもしれませんが、要点としましては今の既に大山町内でも受け入れておられる外国人の外国人技能実習のですね、修了生をまた年数を延長して実際に働いていただく場を設けるという制度ですので、外国人技能実習生に関しての今のところの町内での何かこう不満であるとか、議会側からの問題提起等がございませんでしたので、このような事後報告になってしまいました。

それでは、お答えをしたいと思います。

まず1つ目、農家はどのような形で外国人労働者を受け入れするのかということですが、これは農業生産法人等が特定機関をつくりまして、そこが労働者派遣をする形で雇用契約をしていきます。

作業研修や語学研修などはどうするのかということでしたけれども、これは先ほども申し上げましたとおり外国人技能実習の修了生を対象にしておりますので、作業研修、語学研修は終わっている人が来るという想定でございます。

それから、住居に関しましても、先ほどの特定機関が確保するように計画されております。

2つ目の受け入れ農家及び大山町にとってのメリット、デメリットということですが、メリットとしましては今の農業の、において人手不足が言われておりますが、その人手不足に対応が早急にできるというところであるというふうに思っております。

それから、デメリットとしましては、当然のことながらこれはその農業分野にかかわらず外国人労働者を受け入れるということはそれだけ日本人の雇用が減るということでございますので、デメリットはそういうところかなというふうに思っております。

それから、3つ目の生活習慣等文化の違いによる摩擦、トラブルが心配されるが、円滑な運用について行政はどのようにかかわっていくかということですが、これは手挙げをしております関係自治体や国と連携しまして適正受け入れ管理協議会というものを設ける計画です。この協議会で基準適合性や指導したりあるいは現地調査をしたり、または外国人労働者からの苦情、相談等の受け付けをして、円滑な運用をしていくものでございます。

最後に、外国人労働者受け入れの必要性について農家からどれぐらい要望があったかということですが、これは地域プランの作成段階でブロッコリー農家さんのアンケート調査をした結果、大規模農家で約6割、中規模農家で約2割の要望があったというふうに聞いております。

以上で答弁とさせていただきます。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米澤誠一農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） この問題の2点について、農業委員会を代表してお答えいたします。

まず、1点目の外国人労働者の受け入れについて、農業委員会では従来どのように議論があったか。また、町内農業者から必要性についてどの程度聞いているかとの御質問にお答えいたします。

これまで農業委員会においては、外国人労働者の受け入れや必要性についてそのこと自体を議題として議論したことはありません。ただし、後継者不足や担い手の規模拡大などを議論する中で、町内でも研修生として外国人を受け入れている事例があることな

どが問題、話し合っております。

外国人が農業研修をしていることは承知しております。また、個々の農家から外国人労働者の必要性について問われたことはありませんが、作業員を募集しても応募者がなく、慢性的な人手不足に悩まされている声は作物を問わず聞こえてくる重要な課題だと考えております。

次に、2点目の農業委員会として外国人労働者の受け入れについてどのように考えているか、この質問にお答えいたします。

本町の農業の現状を労働力の面から考えると、1つ、新規就農者は毎年あるものの本町農業を推進、発展させるためには絶対数が不足しております。1つ、農家の高齢化が推進していく中で、個人の営農を維持していくためには農作業の補助員が必要となってくる。1つ、担い手農家や新規就農者が規模拡大を進めるためにも作業員は不可欠であります。そしてこの確保すべき労働力は、簡単に手配できるような状況でないのが現実であります。この人手不足を解消する方策として、外国人の労働力を活用するのも選択の一つであると考えていますが、一方では雇用される外国人の能力や技能、生活習慣や考え方の違いなどを安否する声や、一部の大規模な経営体制のみが恩典を受けるような体制になりはしないかと心配することもあります。意見もあります。このため、農業委員会としては今後検討が進められる特区制度の具体的な運用方法について、必要としている農家が必要なときに必要な人材が確保できるような制度になるよう、農業委員会の意見も反映していただけるようなかかわり方をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。町長と農業委員長さんのお答えを今それぞれいただいたところなわけですけど、農業委員長さんにおかれましては御自身が梨の栽培のスペシャリストでたくさん面積もこなしておられるといった中での、より大山町の現在の農業の実態に即した形での御答弁いただいたのかなというふうに思っておりますけれども、町長にちょっとお尋ねするんですが、今の御答弁の中です、メリットについては現在の人手不足の解消ができるというようなことと、一方でデメリットについては日本人の雇用が悪影響が出るということのみにしまわれたわけですが、農業委員会長の答弁のほうではそれだけではなくて、実際に私もちょっと懸念しておるところなわけですけれども、実際の外国人の方の能力や技能、生活習慣や考え方の違いです、トラブルになることがありゃせんかという心配をしておられました。私もちょっとその辺は大丈夫なのかということに思うわけですけども、その辺は町長はデメリットとしては考えておられないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

確かにその外国人労働者を受け入れた際に、生活習慣等の違いによる、文化の違いによるそういった影響はあろうかと思いますが、それであれば今現状で農家さんがそれぞれ受け入れていらっしゃる外国人研修生を受け入れている段階で何らかの問題が発生しているものというふうには考えておりますが、現状では町内ではそのような大きな問題が起きているというふうには聞いておりませんので、大丈夫ではないのかなというふうには思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。現状ということでお尋ねしますけども、農業部門です、外国人研修制度を使って外国人の研修を受け入れておられる経営体が大山町では現在幾つあるんでしょうか。あわせて、何人そこで外国人労働者が働いておられるのか、それも数字があれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

農業分野に限っては5件というふうには聞いておりますが、人数に関しましては担当課からお答えします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 人数ですけども、大体15名程度と把握しております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 今回質問するに当たってです、どういった制度で国に要望を出しているのかということ聞き取りといたしますか、資料を担当課に出してもらったんですけれども、資料を見るとですね、今後外国人労働者ということでの受け入れ、毎年150人程度を想定しているという計画書になっています。これは米子、境港市、大山町、この3市町で150人ということなわけですが、150人というのがですね、あの、毎年150人ずつ、外国人労働者としての受け入れは3年という計画のようなんですけども、3年間毎年150人でいくと累積すると450人になるわけなんですけれども、そういう450人ということなのか、3年間で150人ということでの想定なのか。

ただ、これも現在の予定ということで、需要が高まればもっともっと、あのね、2倍でも3倍でも受け入れするよということになるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりの数字についてもう少し詳しく説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。詳細は担当課からお答えいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

想定していますのは、その初年度は半分の75人、それで翌年は75人ということで段階的に受け入れをしまして、その1年で150人を受け入れするということですので、ですからその年々150人ずつふえていくというわけでありませんで、その年間150人の人数を受け入れするという、ということでございます。（発言する者あり）あの、想定していますのは一応150人というイメージであります。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。それですね、現状5軒の農家さんで15名の方が外国人の方が農作業の研修を受けておられると。今は研修制度です。3年たった母国に帰られると。聞くところによると、その人選の段階できちんと帰られるであろう家庭を持った方を選んでおられるというような話も聞いたことがありますけれども、あの、この3年間の研修制度も5年に延長されるそうです。なおかつ5年の研修を受けた後に3年間労働者として働いてもいいよと。8年間この地域におられる。ほかの資料を見ましたところ、労働者としての3年間、これは3年間ずっととは限らないと。季節労働みたいな形で半年間日本で働いて、半年は母国に帰ります。また忙しくなったときに半年来ますということで、例えば半年ずつ行ったり来たりすると足かけ6年間労働者としてこの地域にかかわられると。研修期間含めると、11年間この地域におられるような格好になります。

そこでですね、あの、例えばこの間の大山チャンネルで、ちょうど中山で仕事をしておられる外国人労働者の方が3年間を終えて母国に帰られるというようなところをニュースで取り上げておられるのを見ました。農家の方も喜んでおられるし、外国人の方も去りがたい気持ちもありながらやはり家族が待っている母国に帰るというようなことで、そこだけ見るといい取り組みかなというふうに思ったわけですが、ある意味これは3年間で帰るという前提でそうになっているのかなというふうにも思います。

8年間ずっと家族を置いて日本で働くということになった場合、本当に大丈夫なのかなと。8年間の間ではですね、帰るつもりだったけれども、あるいは近隣の日本人の方とおつき合いがふえる中でひょっとしたら結婚する方も出てくるかもしれない。結婚すればそこで子供も生まれるかもしれない。そういったことがやはりふえていくのではないかなと。そういったこともある意味ではいいことだと思います。異文化との交流があって、そこでいい出会いがあって定住人口がふえるということになるいい面もあるかもしれませんが、現実的にはやはりそういった国際間での結婚、中には見聞きすると、ま

れかもしれませんが、不倫関係でそういうふうになったりということも実際にあるようです。いろんなそういうつき合いの中でのトラブルも発生することが予想されるわけで、単純に今の3年間の研修制度でうまくいってるから、これを8年間外国人労働者で受け入れしても大丈夫だということに私はならないと思うんですね。

言いたいのは、もし、私がこの外国人労働者の受け入れをすることに必ずしも反対するわけではないわけですが、やはり8年間のつき合いができてくる。なおかつ人数ももっと倍、3倍ふえていく中で、さまざまなトラブルが起り得るということも考えた上で、それを住民が、大山町民がそういうこともトラブルもあるかもしれないけれども、いいこともあるだろうという覚悟を決めた上で取り組むなら理解はできるわけですが、ぼんと町民に、農業委員会にも聞くとともに相談がしてないわけですが、相談もなしにこういうことをぼんとされるということはやはり住民の理解が得られないのではないかとこのように心配するんですけども、そのあたりの町長のお考えはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

今の3年間の研修制度が研修2年と労働者として働く3年の合計で最長で8年まで延びるということですが、3年だったら問題がないけど8年いたら問題が多くなるってその理屈がなかなか理解できません。

その住民さんへの理解を得る努力というのは、こういう議論の場あるいはさまざまな情報発信の中でやっていきたいなというふうには思っております。現状として、人手不足、労働者不足というのは深刻です。特に農林水産業だけでなく、それ以外の職種でも県内の有効求人倍率が1.59倍ある中で、作業員あるいはそのパートさんを募集してもなかなか来なくて、事業の継続ができないという会社さんも多くあります。そういう労働力のある意味取り合いの状況になっているこの地域において、労働力をどういう形で入れこないと、地域の産業、地域の経済というのは維持できないというふうに考えております。確かに外国人労働者を受け入れた際の文化の違い等によるデメリット等は懸念するところではありますが、それ以上に労働力がないことによって地域の産業が維持できないというほうが大きな問題だというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ええとですね、最初の質問のときに今回の申請、国への申請を上げるに当たってブロッコリー農家にアンケート等をとられたようです。大規模農家で6割、中規模農家で2割受け入れ希望があったということですが、これは外国人労働者として受け入れたいということでの希望なのかという確認をするのと同時に

すね、それぞれその母数です、大規模農家何軒、中規模農家何軒からの聞き取りによるアンケートなのかお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。詳細、数字やアンケートの内容等については担当課からお答えさせていただきます。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） アンケートの内容ですけども、これは外国人労働者を雇用したいかどうかという要望の内容でございます。

それと軒数ですが、大規模農家は28戸、28軒、中規模農家が50軒でございます。

ただ、アンケートとしましては全ての農家さんからはまだ集計できてないところがございますので、割合としましては先ほどの答弁でございました内容でございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 回答があったのは何軒ですか。

○農林水産課長（末次 四郎君） ええと、回答がありましたのは大規模農家が16軒です。それと中規模農家が7軒です。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。実際にですね、労働力が不足しているということは間違いのないところであり、農業の後継者の問題というのもあると。それらについて、何らかの対応をしなければならないというのはこれは間違いのないところだと思います。そうしたところの選択肢の中で、外国人労働者を使ってということも選択肢としてはあると私も思います。

しかしですね、やはりこの地域は農家だけがいるわけでもありませんし、町民としてですね、農家はそうかもしれないけれども隣人として外国人労働者を受け入れたいと一般町民が一体どれだけ思っているのか。それはまたね、別個の話じゃないかと思うわけです。その中でアンケートみたいな話もありましたけども、聞くと大規模農家で6割ということではありましたけれども、結局28軒にアンケートとったけども回答は16軒中の6割ちゅうことは9軒かそこらですかね。それから中規模農家で2割、50軒に確認とったということのようですけども、回答があったのは7軒ということのようですか、7軒のうちの2割ということですか。だと数としては少ないわけですけども、あの、そういった拙速ではないかと。もっといろんな、ブロッコリー農家ばかりじゃない、ほかの梨農家だったりとかネギ農家だったりとか、さまざまな農家の意見も聞きながら、農業委員会としての考えどうなのかとか聞きながら、おっしゃるように進めてからでも遅くはないんじゃないかなと。何でそんなに先走ってせないけんのかというふうに思うわけですけども、町長は3年で問題ないんだから8年でやっても大丈夫だろうという

のはね、やはり私は短絡的ではないかと思いますがどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

その外国人だから問題を起こす、日本人だったら問題を起こさないというのはある意味偏見なのかなというふうに思いますが、外国人でもいい人はいいいし日本人でも悪いことする人は悪いことをするというふうに思っております。でするのでその外国人を受け入れるデメリットというのは多少なりとはあると思っておりますが、そんなに大きな問題にはならないというふうに認識をしております。

それとですね、件数が少ない中で外国人労働者を受け入れるというのは拙速ではないかという話がありました。ブロッコリー農家さんだけを聞いてもこれだけの数があって、今その年間で総数で150人規模ということですが、3つの市町で境港、米子、大山でやったときに単純に3分の1程度が大山町に入ってくると仮定した場合に、恐らくほかの農家さん、ネギ農家さんだったり梨の農家さんだったりいろいろ聞いていくと、とてもまだまだ少ないぐらいの規模なのかなというふうに感じておりますので、議論も確かに大切かと思っておりますが、試験的にこの特区の制度を利用しながら少数ずつ受け入れていきながら、影響をどうい影響が出るかというのを経過的に見ながら議論をしていくことも大切かと思っております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。私もね、外国人労働者だから何か問題だと単純にそこで言ってるわけではありませんが、実際にですね、この外国人研修制度でさまざまなトラブルが全国で起こっています。特に、あの、実際に働かれる方の研修生の人権とか労働問題ということだけで言っても、国の調査に、何年前の調査かはちょっとはっきり確認してきませんでした。受け入れ企業、団体のうちの75%の企業、団体で違法な時間外労働があったりとか、不払い賃金があったりとかしている。さまざまなトラブルが発生していると。

たまたまネットで調べたら岐阜県のケースがひっかかりましたけども、岐阜県では平成27年、受け入れ事業所を調査したところ、実に93%の受け入れ企業で、受け入れ企業、事業所で先ほど言いましたような時間外労働の不払いだったりとか低賃金労働とかいった問題があると。研修制度の段階でもこれだけいろいろ問題があるということは認識した上での判断だったのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

そういう認識はあった上で判断をしております。先ほど近藤議員の指摘では、外国人

労働者を受け入れるときにその外国人側の文化の違い等による問題等の提起でした。先ほどの問題の提起は、受け入れる日本人側、日本企業側の問題かと思います。今回の特区申請でも関係自治体と国で連携をしまして、適正受け入れ管理協議会というものを設けて適宜指導や現地調査、あるいはその外国人労働者のほうからの苦情や相談の受け付けをして、そういうことがないように努めていくという制度でございます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 現在の研修制度でも、そういったさまざまなトラブルに対応する措置がされた上でもこれだけのいろんな問題が起きていると。受け入れる企業、団体の問題もあれば、働き手の問題も当然あるかと思えます。いろいろね、想定されるトラブルというのはいっぱいあると思うんですよ。そういう想定されたトラブルをある程度理解した上で、それでもやっぱり必要だよねということで進めるのであれば私はいいと思うんですけども、そういったさまざまな不安要因を全く御自分一人だけで判断して進めるというのはやはりいかなものかなと。

もう一つ、これからの大山町の進むべき農業のあり方という視点からも、私は少し心配をしております。まさにね、農業委員会長が指摘しておられました。一部の大規模経営体のみがメリットがあって、ほかの経営体にはがいに関係ないんじゃないかという心配があります。今回の事業の枠組みとしては、外国人研修生なり労働者を受け入れる事業協同組合が一括で受け入れて、米子市、境港市、大山町内の農業経営体に労働者として派遣するという枠組みのようですけれども、その中心になっておられるのは西部で広く農業経営をしておられる事業所だと認識しておりますですね、そういったところがどんどん、確かに耕作放棄地の解消になるかもしれませんが、町外の農業経営体ですね、どんどん大山町の農地を借りて労働者を、外国人の安い労働力を使って収益を上げると、実際に大山町の農業はかやの外ということがありはしないかという心配が一つあります。

それからですね、あの、そもそもそういった外国人労働者を受け入れてというような話はせんだってつくった総合計画には載ってないわけですけどもね、私この「楽しさ自給率の高いまち」という新しい大山町の総合計画の中で、農業、農業といいますか1次産業に憧れる若者をふやそうというテーマが一つできています。確かに今、労働力の不足というのは大きな問題だけれども、それを外国人労働力で補うことがこれからの大山町が目指すべき農業にかなっているのか。私は、選択肢としてやはり大規模な機械化だったりすることによって対応していくと。そういうことも当然選択肢としてあるわけで、両方が並立するかもしれないけれども、ひょっとしたら外国人労働者等を使うことによって大規模な機械化だったりとか、あるいは農地を集約してやる大規模化のマイナス要因といいますか、足かせといいますか、ブレーキになったりするんじゃないかという心配もしたりするわけです。そういったこれから大山町が進めていこうとしている農政の

ブレーキポイントになりはしないかという心配はないでしょうか。

もう時間がなくなりますから、もう最後にもう一つそのことの答えとあわせてですね、私はね、今回の取り組みはやはり拙速だと思う。これは米子や境は進められるんかもしれませんが、大山町はやはりちょっと住民の意見を聞いてからにしますということで一旦手をおろすことは可能かどうかということも答えていただきたいし、もしどうしてもこれやるんだということなのであれば、やはり私はね、農業委員会だったりあるいは大規模農家とかを、あるいはそればかりじゃない、町民の皆さんにですね、こういう事業に取り組みますという説明をする場を設けるべきだと思いますよ。説明する場を設けて町民さんにいろんな意見とか声を出してもらって、それに対して町はこういう形で対応していくということを示さないと、いずれ外国人労働者、結局ヨーロッパのほうでは移民政策によるトラブルが結局20年後30年後40年後とかに大きな問題になっているのを私たちは見ている、その二の舞になりはしないかということをお心配しているわけですよ。そうならないようにしていくためにも、やはりきちんと住民の皆さんに説明して対策についてこういう対策をとっていくという説明する場を設けるべきだと思いますよ。最後に町長の答弁をお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、最初のほうにありました一人でその意思決定をしていいのかどうかというお話がありました。当然ながら、その議決案件であれば議会のほうにお諮りして丁寧に進めていくということもあろうかと思いますが、行政内部で決定する政策等の決定は担当課と当然相談しますし、担当課は関係者とヒアリングをしたり聞き取りをしたり、あるいは必要があれば私が直接関係者と話をしたりして、最終的に意思決定ができるのは行政内部では私だけだというふうに考えております。ですので、こういうような進め方になっております。

情報提供が少なかったのは確かに申しわけないというふうに思っておりますので、今後は丁寧に説明をしながら進めていきたいというふうに思っております。

それから、外国人労働者が入ることによって機械化が進まないのか、自動化が進まないのかといったような御懸念があらうかと思いますが、近藤議員、安い外国人労働力というふうにおっしゃいましたけれども、外国人労働者を受け入れましても労働基準法は適用されまして、日本人と同じレベルで採用しないといけない、雇用しないといけないというふうになっております。

現状としましては、確かにその総合計画にあるように……。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、済みません、時間もなくなりましたので、もうゼロになりましたので。

○町長（竹口 大紀君） はい。

○議員（10番 近藤 大介君） まあ最後まで答弁。

○議長（杉谷 洋一君） まあまあ、だけど時間は時間です。

○町長（竹口 大紀君） はい。総合計画にありますように、若い人に農業を担っていた
だきたいというのは長期的な計画としてはやっていくべきだというふうに思いますが、
この短期的な労働力が足りないという課題を早急に解決するためには、やはり外国人の
労働力が必要かなというふうに思います。

ヨーロッパのように長期的に見て移民等の問題等があるかと思いますが、これはあく
までも特区としてある程度数を限定したりしながら取り組むこととございます。これは
影響を見きわめるためにも必要なことであると思います。影響が最初に判断できないの
で、特区というような制度ができているというふうに思っておりますので、御理解をい
ただきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、9番、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。9番、野口昌作でございます。

一般質問に先立ちましてですね、今議会の9月の6日にはですね、開会の9月6日
には副町長席に野間一成副町長が着席しておられました、9月11日にですね、逝去さ
れまして今は白い花が飾ってございますが、私も野間副町長にですね、今後の行政につ
いてのいろいろと期待しておりました。非常に残念でございます。病魔には勝てなかつ
たのかなと思って心から哀悼の意を表する次第でございますし、また御冥福を心からお
祈りする次第でございます。

一般質問に入らせていただきますが、きょうは4問についてのですね、一般質問を提
出しております。よろしくお願ひしたいと思います。

最初にですね、資産台帳整備支援事業業務委託の取り扱いについてということござ
います。これはですね、昨年の9月の平成27年度の決算議会におきましてですね、昨
年度の9月議会でございますから全く1年前でございますが、このときにですね、決算
書の財産に関する調書で土地地積の山林が73万543平米ふえておりました。不審に
感じてですね、この原因はと尋ねましたが、しかしはっきりした原因がわからずに結局
28年度の決算のときには調査結果をですね、報告するというようなことございまし
て、最終的には1年後の決算、この調査がですね、1年かかるというようなことだ
ったわけでございます。

それで今回のですね、決算議会で報告を受けました。1年かかって調査されての報告
でございますが、それがですね、請負者が出した面積は、結局その調書をつくった業者
が出した面積はですね、入れてはいけない立木の繁る山林面積が入っていたというよ
うなことございまして、私もこの辺をちょっとわかりかねるわけでございますが、そう

というような話でございましたと私は思っているところでございますが、この28年度の決算調書ではですね、ことしの決算調書ではこの山林が48万1,152平米が減らされております。27年度730万円ですね、かけてこの調書は作成されております。請負に出してですね、調査されておりますが、これはですね、結局こういう誤った数字を出したのは業者であるというぐあいに私は思っておるわけでございますが、この業者がですね、請負業者としての責任はどういうことになるのか。それから、町のほうのですね、監督責任、監督責任はどういうことになるか。

また、それはまた検査されたと思えますけれども、検査された方はですね、どのような考え方、責任はですね、どういうことになるのか。

それから、そういうようなですね、とんでもない数字を出してきた業者にですね、被害請求なんかをやるのかということをごすね、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の1問目の質問にお答えをいたします。

資産台帳整備支援事業の業務委託に関する責任はどこにあるのかという御質問でございます。

この件に関しましては、町が業者にデータを提供して、そのデータをもとに作成されております。これは業者が何かを間違えたということではなくてですね、町が立木面積をですね、山林土地面積に計上したというミスによるもので、その誤ったデータを業者に提供したためにその業者がそのデータどおりに作成して誤った数字が出てきたというものでございます。これは平成26年、27年、二、三年前に委託業務をしておりまして、謝罪が大変遅くなりますがおわびを申し上げたいというふうに思っております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） ええとですね、今の回答で初めてわかりました。業者の責任でなくしてですね、総務課のほうですわな、担当は総務課だと思いますけれども、総務課のほうの提供した資料はですね、とんでもない資料を提供していたということのようでございます。あの、昨年からですね、新聞の紙面を飾りますのは大山町の不祥事問題とですね、琴浦町の議長問題というようなことがあるわけでございますけれども、本当にですね、不祥事といいますかですね、これとんでもない。私は町のほうですね、資料提供した問題だとすればすぐに何か分かるでないかというぐあいに思っていたわけでございますけれども、こういうようなことだったとは今初めてですね、回答で聞いたわけでございますけれども、結局730万円かけて委託業務に出した。それが町の提供した資料が悪いためにとんでもない数字を出してきた。これは町のほうの責任だと。税金はですね、どういうぐあいな使われ方になるの、そういうことになればですね。本

当にこれは何とも、本当に困ったことですね、とにかく本当に。

それではですね、町のほうのそういうことで謝られておるわけでございますけれども、これから先ですね、その課の中のどういうなら、課の中でどのような状態でこういうことが起きたか。課長が悪いの、課長が一番悪いわと思いますけれども、どういうことでこういうことが起きたかもうちょっと聞きたいわけですが、誰か職員が結局悪かったことになるわけですか、提供したのがね、職員の判断が悪かったのか。その辺をもう少しちょっと聞かせていただきたいわけです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

この原因の具体的なものとしましては、その土地データの提供に当たって土地課税台帳から抽出しておいたデータを提供しておりますが、町有地が非課税であるために土地課税台帳に入っていない土地が多かったというのが原因でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今聞きますと、土地課税台帳には入っていない土地が多かった。もっともそうですわね、町有地ですからね。町有地ですからそういうことだと思います。とにかく私もよくわかりませんが、本当に結末をどういうぐあいにされるか。730万円の請負金額を出してですね、誤ったデータを出してしまってこういうことになったというようなことでしまわれるかどうかとったりするんですけども、それはいいことにします。

わかりました。この件はですね、ならそういうことでしまいたいと思いますけども、課内のこの連絡、ハウレンソウを徹底的にやっていただいて、そういうミスが各課も十分に考えていただかなければいけないし、コンプライアンスの問題でなしにですね、本当に課内の、課の皆さんがですね、本当に役場業務、自分たちの業務というものがですね、どれだけのものか。税金を使ってですね、仕事をしているんだということをですね、十分に承知してもらって取り組んでいただかなければならないというぐあいに思いますが、町長どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。そのとおりであると思います。今後はミスがないように、再発防止に努めていきたいと思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） なら次に移ります。

次にですね、6月、9月補正予算と竹口町長の行政姿勢と考え方はということでござ

います。

竹口町長就任後のですね、6月と9月の補正予算で私が特に注目した予算計上にですね、6月補正の教育費の学校給食費補助金、小学校で309万9,000円、中学校で229万円、9月補正でですね、企画費の負担金補助及び交付金で高等学校の通学定期乗車券購入助成金850万円、それから農業振興費でですね、獣肉解体処理施設建設、これはイノシシのですね、解体処理施設でございますけれども、これに3,766万8,000円がございます。町長はですね、この予算計上に当たって行政姿勢、信条をどのように考え計上したかと。そしてですね、今後どう考えておられるかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。野口議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

この補正の予算計上に当たり、どういう行政姿勢、信条で当たったかということでございますが、今まで約5カ月間、人口問題への対応や住みやすい町づくり、子育て世代の負担軽減で大山町で子育てをしてもらえるような取り組みを目指してやってきております。

今後に関しましては、政策的予算に関しましての効果の検証ですとか自主財源の確保、それから議会や住民さんにも理解をしていただけるようにもしながら、スピード感を持ってやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） ただいまですね、町長のほうからいわゆる所信表明でですね、示したようなことですね、これをスピード感を持ってやっていくんだというようなことございましてですね、本当に所信表明ではですね、人口問題とかそれからこの住みやすい町づくりの行政改革、行財政改革とかですね、大山開山の1300年祭の問題とか、それから地域産業の振興というようなことをですね、この所信表明で述べていただいておりますですね、これに基づいて本当に町長やっていただいたなということは今の答弁で感じたわけでございますけれども、これやっぱり町長のですね、本当に実行力、そしてですね若さ、こういう中からですね、出てくるんでないかと思ったりします。

さっきのですね、一般質問の中で近藤議員がですね、外国人労働者の受け入れについてのいろいろなやりとりがございましたが、私は35歳のですね、町長が決断し迅速にこれをやっていく。私は非常に喜んでおります。本当にですね、やっぱり外国人労働者を受け入れるぐらいやっていかないとですね、大山町のこの風光明媚といいますか、田園のですね、美しい田園風景は保たれないというぐあいに私は思っております。本当にですね、現実はそのようなところまで来ておりますから、本当にこういうようなですね、

政策をどんどん取り入れていただいでですね、やっていただきたいなというぐあいに思ったりするところがございます。

このイノシシのですね、解体につきましてもですね、この解体施設につきましても本当にこれから先の運営という問題がございますけれども、この運営等についてもですね、できるだけ考え方をですね、示していただきながら、そして皆さんにですね、この農業が発展し人口もふえて、そしてですね、明るい未来が抱けるようなこの大山町をつくらせていただくということですね、本当に喜んでいるようなことでございますね、あの、本当に新町長、このようにですね、所信表明のことをされたことをどんどん予算化されるということは本当に町民もですね、期待していると思います。どうかですね、町民のための行政をですね、行っていただきますように本当に期待するわけですが、この点についてですね、再度の答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

なかなかちょっと質問がわかりにくい部分があったかなというふうに思いますが、私なりに受けた感じでお答えをさせていただきます。

まずそのイノシシの獣肉解体処理施設、どういう思いでという話が途中でありましたけれども、これはですね、年々被害が拡大しておりますイノシシの被害によりまして農作物かなり被害を受けております。今までに予算をつけながら、あるいは補助を出しながらイノシシの捕獲等には努めてきておりますが、それでも被害が拡大しているのが現状です。その被害を抑えるためにも、イノシシをとる猟師さんがもっとたくさんイノシシをとっていただけるような工夫をなるべくお金をかけずにやっていくのにはどうしたらいいかということで、現状でとったイノシシの肉は廃棄処分等されていたわけですが、それを流通に乗せることによってある程度その猟師さんへの実入りをふやしたりするようなことで捕獲の意欲を高めていただきたいというふうに考えておまして、そういう位置づけでこのイノシシの獣肉解体処理施設を計画をしております。

そのほか全体的なところですけども、大山町がいろいろな政策を通していい町になっていくというふうな実感を住民さんが感じていただけるような町づくりを今後も進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） ええとですね、野口昌作議員の質問まだ途中ですけども、ちょうどここで区切りがいいようですので、ここで休憩したいと思います。再開は午後1時としますので、よろしく願います。

午前 11時 56分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（杉谷 洋一君） じゃ再開いたします。

野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますと、3問目に入らせていただきます。

繰越明許費の考え方についてということでございます。平成28年度の決算で、歳出の翌年度繰り越しが19億390万円となっております。これは予算総額の14%に当たります。今、事務の不祥事と大山開山1300年で注目されております観光費に至りましては、28年度支出予算5億866万円に対して支出額は34%の1億7,069万円で、繰越額が63%の3億1,962万円であります。63%が繰り越しされているということでございます。そして内容は主に工事請負費がありますが、2億9,291万円で先月末に入札されているというぐあいにも思ったりしておりますが、この工事請負費はですね、29年度予算計上で執行できたと思っております。さらに、委託料で28年度執行額以上ですね、2,670万円の繰り越しをしております。28年度の執行額は2,469万円ほどですか、それよりも上回る額を繰り越ししているという状況でございます。

予算の原則は会計年度独立の原則があり、会計年度は収入支出に区切りをつける期間で、公共団体は4月1日から翌年3月31日までと定めております。これは行政の計画と結果を比較検討し、行政の成果を見るために一定の期間を定め区切りをつけているものであって、尊重しなければならないと思っております。しかし、例外としては繰越明許費とか事故繰越とか過年度収入とか翌年度の繰り上げ充用とかがございますが、町長は会計年度独立の原則をどう考えておられるか。現在のこのような状況をどう思っておられるか。将来に向かってどのように考えているかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。野口議員の3つ目の質問、繰越明許費の考え方についてお答えをさせていただきます。

会計年度独立の原則をどう考えているかということでございますけれども、会計年度独立の原則はこれは理想ではありますけれども、厳格にするとかえって不利あるいは不経済になるために繰り越しという制度があるものというふうに思っております。

繰り越しの額が大きいというお話がありましたけれども、平成28年度から29年度への繰越額、野口議員御指摘の約19億のうちですね、町単独の事業に関するものは約3億で、残りは、残りの約16億は国や県の事情によって繰り越しをしているものでございます。

将来に向かってどのように考えるかということでございますが、会計年度独立の原則は尊重しながら、不利な状況にならないように適宜繰り越しはしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、町長答弁の中でですね、この尊重しながらということでした。繰越明許については尊重しながらやっていくんだということで……各会計年度におけるこの年度についてのことは尊重しながら繰越明許もやっていくという考え方でございまして、それはそういうこともあるなというぐあいに思ったりするわけでございますけれども、このごろの状況を見ますとですね、第1問目で私が質問いたしました問題もあったりですね、そのほかいろいろと、あの、町長のほうからの話もあったりするわけですが、非常に何といいますか、不祥事といいますか、事務的にこの問題のあることが多いという状況の中ではですね、何ていいますか、この繰越明許でも、いわゆる4月1日から3月31日までには必ずやらなければいけないんだというような気迫の中でですね、仕事をしてるということではなくしてですね、ああ、繰り越しできるんだというような考え方の中でですね、どうもあらゆる仕事が、心が緩んでいる仕事になってるでないかと。職員ですね、考え方が、少し心が緩んでるというように捉えるわけでございます。

私、今回は繰越明許の問題を出しておりますけれども、その前まではですね、専決処分の問題もよう出しましたけれども、専決処分の野口って言われましたけれども、専決処分もですね、本当に自分で専決処分をしながらですね、それを全然実行してないというようなこともあったりですね、とんでもないようなことが行われておったわけで、このごろ専決処分はそういうことですね、少なくなりましてですね、いい方向だなというぐあいに思ったりしとるわけでございますけれども。

この繰越明許もですね、そういうようなことに、事務ですね、軽率な取り扱いにつながっているでないかというぐあいに思うわけございまして、その点、町長、どういうぐあいに考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。繰越明許の野口議員にお答えをいたします。

会計年度というのはあくまでもその手続上の話であって、事業というのはさまざまあります。1年かけてやるものもあれば二、三カ月でできるものもあったり、あるいは二、三年かけてやるものもあったりします。この繰り越しをしないという気持ちを持ちながら期限を区切って仕事をするという話とこの繰越明許の話は、また別なのかなというふうに思います。繰越明許を一切しないというふうな事業の取り組みをすれば、年度途中で始める事業であっても、翌年度までかかると見込まれるものはその時点で事業はスタートできないわけでありまして、翌年度まで待つというような非常に非効率なことが起こるわけです。それでこの繰り越しというのがあるというふうに認識しておりますので、

仕事の期限はしっかり守るような緊迫感を持ちながらも、適宜、繰越明許は使っていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。私ですね、中山のもんですから、中山の役場の状況なんか聞いたことがございますけど、ほとんど繰越明許なんかはやらずに行っているというようなことをですね、10年も前のお話になりますけども、そういうようなことだったと聞いたりしておりますけれども。

やっぱり頭からですね、今言われるようなこともあるわけですが、本当に頭から、やっぱり繰越明許やらないんだやらないんだというような考え方ですね、進めば、それなりにやっぱり本当に緊迫感を持ちながら、3月で終わらさなきゃいけないぞということになるわけですが、本当に安易な考え方だというぐあいに思ったりするわけですが、そういうようなことをですね、全職員の方、特に幹部職員の方はですね、そういうようなことに心を持っていただきたいなというぐあいに思うわけですが、今、町長がですね、繰り越しもやるんだということですが、事故繰越ということもあったりするわけですが、事故繰越についてもですね、やっぱりてきぱきとやるというようなこともですね、考えながら、本当に自治法に沿った仕事、業務をですね、やっていきていただいていますね、町民の生活向上、福祉の向上にですね、つながるように持っていきていただきたいなというぐあいに思うわけですが、本当に、町長、繰越明許とかですね、事故繰越とかないうようなことで、できるだけのことをそういうことでやっていくという考え方になられないかということですね、再度御質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。繰り返しの答弁になりますけれども、繰り越しはあくまでもその手続の話ですので、その仕事の期限を守る守らないというのはまた別に設定をするべきものかなというふうに思います。期限を決めない仕事というのも多数あると思いますので、しっかりと期限を区切って、ここまでに仕事をするんだという意識を職員が持てるようにやっていきたいというふうに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。4問目に入ります。

観光費委託料の執行体制と進捗状況についてということですが、今の繰り越しのことにもかかわるわけですが、不適切事務が行われた観光費の委託料の29年度執行予定額は、28年度繰越額2,670万円と、委託料についてですけども、2,670万円と29年度分の8,756万円合計1億1,426万円であります。この額

は、昨年度執行額の4.6倍の執行予定額になります。事業が的確にできる体制、いわゆる計画、指導、検査体制が整っているか。現在ですね、その委託料についてのですね、進捗状況はどうかということですね、この成果を活用できる体制がですね、整っているか。昨年度の執行額ですね、4.6倍もの、委託料についてだけでございますけれども、4.6倍もの予算執行を予定してですね、本当にそれができるのか。そうすれば、この前の年はどうだったのかということもなるわけでございますけれども、本当にそういうような体制がええぐあいには整っておるかということでございます。また、これがですね、ぞろぞろ越したというようなことになりますとですね、頭からやっぱり考え方がおかしいでないかというぐあいに思ったりするわけでございますし、それから、業務のですね、完成でですね、成果品が提出されれば閲覧できるかということでございますが、これについてお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。野口議員の4つ目の質問、観光費委託料の執行体制と進捗状況についてお答えをいたします。

事業が的確にできる体制、いわゆる計画、指導、検査体制が整っているかということでございますが、計画に関しましては、関与できない時期のものでして、可能な限り現在の計画の修正や、あるいは効果が見込めない取り組みを控えたりなどで計画を立てていっております。指導体制におきましては、中間報告などで確認をしながら指導をしていきたいというふうに思っております。それから検査体制が整っているかということでございますが、検査は基本的に担当課以外の検査員で厳しく行うようにしております。

それから、現在の委託進捗状況と成果でございますが、この成果に関しましては、進捗を見ながら、事業継続をするのが適切かどうかというのも適宜判断しながら最終的な成果を出していきたいというふうに考えております。

最後の、業務の完成で成果品が提出されれば閲覧できるかという御質問ですが、政務調査か情報公開請求の手続きをとっていただければ閲覧できるものというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、町長、答弁書とかなり違っておりますですね。答弁書の云々ということになるわけでございますけれども、答弁書読んでおりますと、どうも、あらあら、あらあらというような状況になるわけでございますけれども。

この答弁の中でですね、検査体制については担当課以外の検査員を配置し厳格な検査を行ってまいるということでございますが、担当課以外ということになりますと、どういような体制で臨まれる考え方かお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課からお答えいたしますが、先ほど述べたとおりです。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 観光商工課以外の課ということで、現在、総務課のほうから建設課のほうで検査を受けるようにという指示をいただいているところです。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、建設課のほうから検査を受けると、建設課の職員で検査を受けるということでございますけれども、これまでずっとやってきてあるわけですし、委託料はね。これはそういうやな体制を再構築されたというようなことになりますか、新しくこういう体制をさせたということになりますか、その辺をお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） はい。これまでは委託を出しておりました担当課で検査をしておりましたが、今年度からは建設課ということで、新たな取り組みになるということで理解しております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） ええとですね、新たな取り組みの中で建設課の方が検査されるということでございますけれども、この委託料の中でですね、複合商業施設を核とした集客力強化事業委託料、それから、これが900万ですか、それから、高度人材活用による情報発信力強化事業、これが1,200万ですか、それから、水平連携による選択肢拡大強化事業委託料、これ200万、文化歴史資産の活用による知的満足度向上事業委託料、それから、スキー場グリーンシーズン活用事業委託料1,200万、バリアフリー化事業の委託料というようなことが予算書にございますけれども、これらについてですね、その、言うならば複合施設を核とした集客力強化事業というようなことをですね、建設課の方が何をもって検査させる、されることになりますか。

今、私の言った中でですね、スキー場グリーンシーズン活用事業委託料ということが1,200万ありますけれども、これはグリーンシーズンもですね、スキー場を活用して

いるということ、そういうようなことがですね、もう明確にわかるようなことにはなると思いますけども、そういうようなことを、それはわかりますわね。バリアフリー化の事業の委託料と、バリアフリー化の事業というのんはですね、何かやっぱり床を直したりとか階段を直したりとかというようなことがあると思いますけれども、それらもですね、委託料というようなことで出してあったりですね、何か本当に、この高度人材活用による情報発信力強化事業というやなことがですね、どういうことでできてきて、この建設課の方が検査されてですね、適正な執行、そして税金を使っていく上は効果がなければいけません、これまで「大山」と書いて「おおやま」と読ませるでなしに「だいせん」と読ませるといようなこともあったりしておりますけどね、それがどういうぐあいに効果が出たりしてるのかということを私、疑問視しとるわけでごさいます、これらの事業がですね、本当に効果のある委託料としてですね、出されてきて、建設課の方もですね、それを効果がる事業だ、こういう目に見えた実績が上がってるんだといようなことはですね、できるというぐあいに確信しておられますか。また、内容についてもですね、そういうことを町長もきちんと承知しながらのことですかということをお伺いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

その建設課が検査して検査できるのか、あるいはそのどういうふうの評価していくのかというお話ですけれども、今までの観光の関係の事業、観光のみならずですね、大山町の事業はなかなか評価が後でしにくいものがありました。というのは、計画時点です、基本的にK P Iなどの指数が出ていないと、どういうふうな成果に向けて事業をやっていくのか、それがわからないために、事業を委託される側も委託する側もどういう方向に行くのかわからない状況で、何となく事業を進めて何となくよかったなで終わっていたのが今までだというふうと考えております。

この地方創生予算や観光予算に関しましては、基本的には全ての事業でK P Iを設定して、それが達成できたかどうかで、たとえこれが別に専門的な知識がなくても、どの課が、ほかの課が担当してもチェックができるような体制にしていきたいというふうと考えております。

そしてK P Iの設定に関しましては、地方創生の事業の中で5年後の全体的な指数は出ておりますが、単年あるいは単事業当たりのK P I等は出ておりません。委託事業に関してはこちらで設定することもあろうかと思いますが、プロポーザルのような提案型の事業委託に関しましては、あくまでも提案者側でどのようなK P I設定ができるかを考えていただきたいなというふうに思っております。で、事業継続するかどうか、その数値目標が達成できているかどうかというのを基本に判断をしていきたいというふうと考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、町長のほうがですね、これまでの事業についてかなり厳しい判断をしておられると、批判をしておられるというように思いましたのでですね、それらについては、新町長になったですね、改めて新しい方向で進んでいくでないかというぐあいに思ったりします。

本当に、この目に見える、やっぱり本当に大山がですね、よくなっていく、大山にですね、1300年祭があるわけでございますけれども、この1300年祭を一過性のものにするでなくしてですね、本当によくしていく、長くお客が来るようにする、そういうような捉え方で取り組んでおられると思いますけれども、大山をですね、静かな静かな山にしていくんだという考え方もあるでないかというぐあいに思ったりいたしますが、そうでない方向に進むということでございますから。

そういうことですね、委託料も本当に6月の補正で6,800万ものですね、委託料を計画し、今言われたような成果を出していくという考え方でございます。本当にですね、これが、委託料が生きてくるか生きてこないかということですね、大山観光ということが大きく左右されるというぐあいに思ったりするわけでございます、町長が言われましたようにですね、新しい考え方を持って、本当に、私たちもですね、それを見るためには、このですね、高度人材活用による情報発信力強化事業委託料1,200万というようなことがですね、本当にどういう成果があったかということですね、見きわめることも必要だろうと、議会のほうも議員もそういうことを見きわめることが必要だろうと。そうしないとですね、やっぱり緊迫感は生まれてこないなというぐあいに思ったりするわけでございますが、そういうことをですね、本当に、町長、今言われたような中でですね、実績を上げていただきたいというぐあいに思うわけでございますので、再度でございますけれども、そういうような考え方で進んでもらえるかということですね、再度答弁いただいてですね、安心させていただきたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えをします。

この一連の地方創生の関係は昨年度の2月に申請をしておりまして、御承知のとおり5月に採択された事業がほとんどでございます。その中で、やっぱり計画はしっかり精査していきながら、どの事業は必要でどの事業は必要でないか。予算がついたので全部やる、片っ端からやるということではなくてですね、どういうものをやればどういう効果が出てというのをしっかり見て、あるいは、それでできそうか、できそうじゃないかというのも判断に入れながらやっていきたいと思えます。最終的には、また議会の皆さんにも、どういう成果が出たかというところは厳しく見ていただきたいというふうに思っておりますし、そのときに全然精査しとらんかったがなと言われんように、こちらも

厳しくやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（9番 野口 昌作君） これで終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

これで野口昌作議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 続いて、8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） はい。日本共産党の大森正治です。きょうは3問用意しておりますので、質問させていただきたいと思えます。

最初はですね、国保の、国民健康保険ですが、これの県単位化で本町の国保はどうなるかというテーマで質問をいたします。

この国民健康保険制度の都道府県単位化、これがいよいよ来年度から始まるわけです。それに向けまして、鳥取県は市町村の意見を聞きながら、納付金と標準的な保険税の算定方法、医療費の適正化の取り組み、あるいは市町村が担う事務の効率化の推進など、国保運営方針の策定作業を進めておられます。一方、国は県に対しまして、8月末までに3回目の国保税額の試算結果を報告するよう求めています。試算結果の公表につきましては県や市町村の判断に任されているといいますけども、これは当然、議会や住民の被保険者へ公表すべきだと考えます。

被保険者の関心事というのは、この県単位化によって国保税がどうなるだろうということではないでしょうか。高い国保税を引き下げてほしい、せめて現行より引き上げることがないようにしてほしい、それが被保険者の方々の切実な願いではないでしょうか。そういう願いに応じて、本町の国保はどうするのか、現時点での状況や方針について、次のとおり伺います。

1点目、県が国に報告した第3回試算によりますと、本町の1人当たりの国保税額は幾らになるのでしょうか。そして、それは県内の他市町村と比較しましてどの位置にあるのでしょうか。

2つ目、現行よりも上昇した場合、どう対応する考えでしょうか。

3つ目、被保険者からすれば、国保税の算定には、資産割を除くこと、あるいは均等割から子供を除くこと、これが適正だというふうに考えられますが、算定方法を見直す考えはないでしょうか。

4つ目、子供の医療費の無償制度、正確には小児特別医療費助成、これにちょっと限っておりますけども、これに対しまして、国はペナルティーとして国庫負担金を減額しております。これについてどうお考えでしょうか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。大森議員の1つ目の質問、国保の県単位化で本町の国保はどのようなという御質問にお答えをしたいと思います。

まず1つ目、県が国に報告した第3回試算によると、本町の1人当たり国保税額は幾らになるかということですが、試算では約11万4,000円というふうになっております。県内他市町村と比較してどうかということですが、県の平均としては12万1,000円ですので、県平均よりは若干安くなっております。

2つ目の、現行よりも上昇した場合、どう対応する考えかということですが、医療費の自然増を超えて大幅に保険料が上がる場合は、激変緩和で都道府県繰入金あるいは特例基金が投入される予定になっております。それをもとに対応したいというふうに考えております。

3つ目の、被保険者からすれば、国保税の算定には資産割を除くこと、均等割から子供を除くことが適正と考えられるが、算定方法を見直す考えはないかの御質問ですが、確かに資産割の算定は多少不公平感があるかなというふうに思っております。例えば被保険者名義じゃないもの、あるいは他の市町村に保有するものは算定外になっております。できれば廃止をしたいなというふうに思いますが、廃止をした場合には当然その所得割等に影響が出てきますので、そういった影響がどうなるかというところをしっかりと考えながらやっていきたいというふうに思っております。

それから、均等割から子供を除くことが適正と考えられるがということですが、これもですね、被用者保険にはない負担ということで、非常に不公平なかなというふうに思います。全国知事会のほうでも、二、三年前、平成27年ぐらいだったと思いますが、国に対して、この子供を、均等割から子供を除くことを要望していたかと思しますので、現状ではその法律があってできないかと思はしますが、そのような要望は全国の知事会の方針と変わらないものだというふうに考えております。

4つ目の、子供の医療費の無償制度に対して国はペナルティーとして国庫負担金を減額しているがということですが、これは資料をお配りしておりますけれども、平成28年度、約139万円減額されています。来年の4月からは未就学児分の減額措置は廃止という方向ですが、この国が例えば医療費の無償化とかをやっていかない上で、鳥取県あるいは大山町としても地方自治体でそういう取り組みを頑張っているのに、そこにペナルティーが科せられるのは、何か国に従えと言われてるような感じがして少し違和感を覚えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 国保税の試算によりまして、この9月に県のほうに報告されたのでは、県平均よりも少ないという試算が出ております。本町の場合、ええと、

何ぼでしたかいな、11万円、11万4,000円ほどですね、という試算ですけども、これはまだ不確定ですので、最終的にはどうなるかわからない。来年の1月ですか、ごろに確定してくるといようなことですけども、それほど大きな変動はないのかなというふうに予想しますけども、全県から見ても少ないほうだということ、きのうの全協の資料でもわかりました。総体的なものは別にしましてですね、現行の国保税よりも上がった場合、これがやっぱり一番被保険者としては心配なわけですから、その場合どうするのか、どうされるのかということが課題としてあると思います。何を、町のほうとしても、この被保険者に値上げをお願いするというのが第一だというふうには考えておられないと思います。これまでの方針は、上がった場合にまず基金を活用したいと、そこから入ると。それから、それでは足りないときには一般会計からの繰り入れも考えるということでありました。実際には行う必要がなかったわけですが、それ、一般会計からの繰り入れは。その考え方に変わりはないでしょうか、まずそれお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

国保の会計に関しましては、以前から、国保を値上げするのであれば、まずは基金を活用する、あるいは一般会計からの繰り入れをする前に基金を活用するということでしてきておりますが、今年度でちょうど基金はほぼゼロになるというような予定で。今後に関しては、新しい制度になった場合に、ええと、赤字補填のための一般会計からの繰り入れというのができない、あるいは、してもさらにそこにペナルティーがかかるようなことになっておりますので、どういうふうに一般会計から繰り入れるか。赤字補填のためでなくていいのであれば、例えばその国保の中でやっている保健事業に対して出すのがいいのか、そういった手法もいろいろと検討していかないとはいけません。基本的には、物すごくいきなり保険料が上がるというようなことがあれば、何らかの措置はしていきたいなというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ということで、被保険者の立場に立って考えていただければと思います。そういう答弁だったと思いますが。

ただ、ちょっと、町長、今の発言の中に、基金がほとんどゼロにもうなっていると、なるという言い方ありましたが、資料をいただいております、これはいつだったかな、6月の議会のときだったでしょうか。3,700万の基金が今年度残る予定だということですけども、間違いはないでしょうかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。ちょっと今手元に資料ありませんので、担当課から答え

させていただきます。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 議長、住民生活課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡浩義住民生活課長。

○住民生活課長（山岡 浩義君） ただいまの御質問についてお答えします。

基金の残額につきましては、今現在、大森議員さんが言われるとおり3,700万円、今現在はございます。ただ、これにつきましては、今29年度事業をやっております。これについてはまだ予算化というようなことはしておりませんけれども、29年度の状況を見ながら、また予算提案させていただくかもしれないということでございます。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ということで、基本的なこの考え方というのはわかりましたので、そのようにお願いしたいというふうに私自身も思います。

それからですね、3つ目の質問にかかわってですが、この資産割を除くとか、それから均等割から子供を除くということについては、それはやっぱり当然じゃないかと、当然といいますか、公平感を持たせるためには必要ではないかという話がありましたですけども、一方では、あれですね、それを、ちょっと矛盾したことを言うかもしれませんが、それを除くことによって保険税の賦課にどう影響するのかなど。不利益になる人も出てくるんじゃないかなという気がするんですが、その辺の保険税の賦課にどう影響するのか、予想されるのかお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。詳細は担当課がお答えしますが、基本的には、資産割を除いて計算したら所得割等に当然影響は出てくるかというふうに思います。その子供の部分を除いてどうなるかといえば、当然納める保険税が少なくなって、それをどこかで穴埋めしないといけないので、残ってるその算定の要素の何かが上がるというようなことが考えられるというふうに思います。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 議長、住民生活課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、山岡住民生活課長。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 資産割を除いたらどうなるかということでございますけれども、保険税の計算におきましては、まず必要な賦課金、徴収する金額を決定いたします。それに対して応能割、応益割ということで、今現在は所得割、資産割、均等割、平等割ということで、所得と税金の分で応能割ということになりますし、あと均等割1人当たり、あるいは平等割1世帯当たりということで、これが応益割といいますけれども、これは今現在50対50で分けるというふうになっております。その中で応能割の分、所得と資産割につきましては、今現在は所得割が35%、資産割が15%で分ける

ということになります。ということで、資産割をなくしますと、その15%分を所得割に持っていく必要がございます。ということで、固定資産をお持ちの方は安くなるわけですけれども、所得のある方につきましては負担がふえるという現状が出てくるというふうに考えます。

次に、均等割から子供を除くという場合どうなるかということでございますけれども、まず、この除くという方法論があるわけですけれども、県の全国の知事会等で要望しておられますのは、子供の分の均等割を軽減しろというふうな要望が出ています。軽減ということになりますと、その軽減分を何らかの制度で、例えばどっかが負担するというように、という制度も、今現在も均等割、平等割で所得によりまして軽減をしております。それについては国、県なりの補助を使って軽減分を穴埋めしているということがありますので、その均等割の子供分をどういう制度で安くするかということによって対応は変わってくるというふうに考えます。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 詳しく説明いただきました。どっちみち、あの、一方をよくすれば一方に不利益が来るといようなことはわかります。これからの細かいそういうところの試算もしながら、被保険者にとって、住民にとってどういう算定方式が一番いいのかということを考えていただければというふうに思います。

でですね、町としては、この今話として資産割を除くというふうな話があるわけですが、現在は県内のこの市町村も資産割も含めた4方式になっておりますけれども、これを除いて3方式にするという論議もあっているようですけれども、大山町の場合は、本町の場合はどういう方針でいかれるつもりなのか、もしわかってましたらお話しください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

現在は方針は決まっておりません。しかしながら、あらゆる方法を考えて、よりいい、より公平性の高い保険税にしていきたいなというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） わかりました。今後の課題だというふうに思います。そのあたりをしっかりと慎重に考えて決定していただいたらというふうに思います。

それからですね、小児用の医療費ですね、これが現在、高校生まで無料になっております。県が実施して、そして大山町の場合もそれにのっかって無料化ということがあります。そのほかにも特別医療の関係の無償化もある、軽減もあるわけですけれども、こういう子育て支援、あるいはできるだけ被保険者に、何ていうんでしょうか、子育てしやすいようにということでこの制度があると思うんですけれども、それに対して国はペナル

ティーという形で国庫負担を減額すると。非常にこれは、何ていうんでしょうかね、理屈にも合わない、合ったようで合わないものでないかというふうに私も思います。ですから、全国の市町村もこれに対してやめるようにという要望があつてるといふような話でしたでしょうかね。ですから、この要望についてですね、どういふふうに国のほうに要望されてるのかをちょっと詳しくお聞きしたいんですけども。それに対して国はどう答えてるのかということについてもお話してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えをさせていただきますが、国に要望をどういふふうに行っているかというところで、現在、私が就任して以降は要望はしておりません。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 議長、住民生活課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、山岡住民生活課長。

○住民生活課長（山岡 浩義君） その件につきましては、全国の組織、町村会なり市長会なりがまとまって行動して国なりに要望ということを出しておりますので、大山町としては出しておりませんが、全国組織として要望等を出しております。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） で、国のほうはそれに対してどういふふうに行っているのかわかりませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課がわかればお答えをいたします。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 議長、住民生活課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、山岡住民生活課長。

○住民生活課長（山岡 浩義君） この対応でございますけれども、町長が答弁いたしましたように、平成30年度から、来年度からは、未就学児童の分のペナルティーにつきましては減額はしないということになっております。で、あと残る分もありますので、これにつきましては引き続き要望を出していくということでございます。国の対応は、先ほど言いましたように、未就学児はペナルティーをなくすという回答、通知なりをいただいております。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ということをお聞きしました。6歳までの子供たちには減額をなくすと、ペナルティーをもう科さないということは、国もその道理がないということをお認めということにもなると思います。ならば、それ以上も、小・中学生あるいは高校生もですよね、全て減額をなくすと、ペナルティーをなくすという方向にすべ

きだというのは道理でないでしょうかね。ですから、引き続き町村会としては強力に働きかけてほしい。また、本町もその流れの中で大いにやってほしいというふうに思います。それが町長の一つの子育て支援の施策の一つにはなると思いますので、重視してらっしゃる子育て支援の方策にもなると思いますので、よろしくお聞かせしたいと思います。

それでですね、この現在減額になっていて、言ってみれば穴があいているわけですが、その分をですね、その減額された分を、今は市町村のほうでかぶっているわけですよ、本町のほうでかぶっているわけですよ。これ県のほうも事業として最初にやってくれたわけですので、県のほうも何らかの手だて、つまり県も補填すると、市町村に対して、してもいいじゃないかなというふうに私思うんですけども、そういう要望はしておられませんでしょうか、これからはどうなんでしょうか。その点、まずお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

県にはそのような要望はしておりませんが、国も、その未就学児分は、まずその減額のペナルティーはやめるという話でした。これは何で6歳未満かということ、恐らくですが、そんな一気に多分ペナルティーをなくすと、国も懐ぐあいがあると思いますので、多分要望していきながら段階的になっていくんだらうなというような感覚はあります。これを県に求めていくのも確かに大切だと思いますが、しっかりと国のほうに求めて、ペナルティーが早く全年齢でなくなるようにしていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） それからね、その減額分は国保の会計がそれだけ減ってきているわけですが、じゃあ、本当に厳しい国保会計です、被保険者にとっても厳しいわけですから。ですからその分、一般会計のほうから現在は穴埋めをしてないということですが、そういう穴埋めということも必要ではないかなというふうに思いますが、今後そういう考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

その子供の医療費の無償の制度をすることで科されたペナルティーによって、その国保税を納めてる全体の人からするとマイナスになっているというような状態ですので、そこは行政側が負担してもいいのかなというふうには思いますが、新しいその国保の制度になったときにですね、どういう形でその一般会計からの繰り入れをするのかというのが一つの課題だと思いますので、そういうところも考えていきたいというふうに思っ

ております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） その点も、被保険者に喜ばれるような方向で検討していただきたいと思います。

最後がちょっと何か要望になっちゃいましたけども、一応以上で1点目についての質問を終わらせていただきます。

続いて2問目ですけども、教育委員会のほうにお願いしております。就学援助制度の充実をと、拡充と言ってもいいと思いますけども、をいうことで質問させていただきます。

我が日本はですね、経済大国と言われて久しいです。この日本の社会におきまして、貧困と格差、この拡大が深刻になっております。依然として深刻です。本当に矛盾した話だろうと、何でもかんでもこういうことになるのかと。経済大国、豊かな日本でありながら、一方で恵まれない人たちが出てくると。この貧困と格差の拡大によってですね、子供の貧困も広がっておりますが、そういう中で、この子供の貧困ということの解消は本当に急務だろうというふうに思います。

この解消を図る方策の一つが、この就学援助制度であります。その拡充を図ることが、教育を受ける権利の保障という観点からも重要だと思います。それに応えて文科省は、昨年度末ですね、ついこの間ですが、3月の31日に、要保護世帯の小・中学生への新入学児童生徒学用品費と、これはいわゆる入学準備金と言ってもいいと思いますが、それを2倍に増額し、そして支給の時期は入学前でも可能とするという通知を出しました。今までは入学前じゃなくて入学後に支給されていたようですよ。それに対して、いろいろな全国から該当者の要望が出ていたということを知っております。やはり必要なときに必要な支給をすべきだと、してほしいという要望が強かったということですが。それに応えて文科省がそういう可能だという通知を出したそうです。

そこで、本町ではね、これにどう対応されたのでしょうか、あるいはされるのでしょうか。また、就学援助充実についてはどうされるのかということで、1点目、単価が2倍に引き上げられましたこの入学準備金、いわゆる入学準備金、これの支給を、援助を必要とする時期である入学前の前年度内に実施する計画はありますか。それから2つ目、この就学援助制度を充実させるために、援助項目あるいは援助額、現行よりもふやす考えはありませんでしょうか。

以上、お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員さんからの御質問の第1点目の、単価が2倍に引き上げられた入学準備金の支給を、援助を必要とする時期である入学前の前年度内に実施

する計画があるかとの御質問にお答えします。

御質問の文科省から通知のあった要保護世帯の小・中学生の入学準備金の対応でございますが、要保護児童生徒への援助である入学準備金や給食費等は教育扶助費として福祉事務所から支給されておりますので、御質問の要保護世帯への文科省通知の対応は本町ではございません。

なお、単町事業であります準要保護児童生徒援助費については、29年度から文科省通知の単価改正に準じて入学準備金を2倍に引き上げております。入学前の支給については、近隣町村の状況を見ながら検討してまいりたいと存じます。

次に、2点目の、就学援助制度を充実させるために援助項目や援助額をふやす考えはないかとの御質問にお答えいたします。

単町事業であります準要保護児童生徒援助費については、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学準備金、給食費、医療費を、おおむね国の要保護児童生徒援助費補助金の単価に準じて支給しておりますが、高額である修学旅行費は国の単価を超えた額でも実費支給をしております。また、給食費も全額支給しており、今年度2学期からは学校給食費の2分の1補助も開始となることから、準要保護世帯への一時負担も軽減されます。現状は充実しているものと考えておりますので、援助項目や援助額をさらにふやすことは現在のところ考えておりません。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 入学準備金については、準要保護世帯がね、準要保護の児童生徒、これが市町村の義務になっておりますのでやっているということですが、これについてのことですが、2倍に引き上げるというのは本当に評価します。ただ、その必要なときに必要な支給をするという視点から見ると、やはり、特に小学校1年生ですね、は、その前年度の3月までにやっぱり支給されるのが道理があるんじゃないかなというふうに思いますよね、だからこそ文科省もそういう通知を出したと思うんで。それを、何かえらい主体性がない大山町だなと、教育行政じゃないかなと思います。ちょっと期待外れなんですよ。大山町の行政としては、こういう点も非常に前向きで主体的に取り組んでいかれるのかなというふうに思っていました。私は当然そういうふうにされるのかなという期待を持っておったんですけども、ちょっとがっかりなんですよね。近隣市町村の状況を見ながら検討というのがね、よそはしてないならばうちもしないということになりますけどもね。どうしてなのかなというふうに思うんですが、何か難しい条件でも、物理的な条件でもあるんでしょうか。よろしくお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい、議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど大森議員さんからの御指摘の、近隣市町村の状況を見ながら検討してまいりたいと申しておりますのは、やるかやらないかということではな

く、もちろん前向きに検討していくんですが、実施のやり方について主に近隣市町村の状況を見るということです。具体的には、まだ入学していないわけですから、各保育所に子供たちが分散しているわけですね。それをもって状況を把握して申請を出していただくというような部分があります。そういった細かい手順については、担当課がお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 手続の関係でということで教育長のほうが申し上げましたが、実際の今のやり方で支給を前年度にするといったようなことを考えますと、先ほど申し上げましたような細かいところの課題がございます。そういったところを近隣市町村もどのような対応が考えられるのか、できるのかということ、うち、大山町としてもそういったようなところと一緒に研究、調査をいたしまして検討をしていくという考えでございます。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） わかりました。結局は、前向きに実現の方向で考えてるけども、あとやり方の問題、手順がね、いろいろあるのでそこをクリアできるようにして、それが可能ならばやっていくと。可能だろうと思いますが、ほかの自治体が行っているところが全国にはたくさんありますので。ぜひお願いしたいというふうに思います。

それからですね、2点目の点についてですけども、現行どおりで援助項目や額をふやす考えはないということですけども、援助額については、例えば修学旅行は文科省が提示してる基準以上、実費を支給してるという点では本当にいいなと、評価したいと思います。

そこでですね、一つ私が気になりますのは、援助項目の中に、先ほど教育長のほうからありました項目の中にですね、文科省が提示しているものがないなというふうに思うんですが、これずっと以前、何年か前にもこれお伺いしたんですけども、やはり入っていないというのがあるんですよ。それは何かいいますと、クラブ活動費、それから生徒会費、この生徒会費には小学校だと児童会費や学級費も含まれておりますが、それとPTA会費。この支給はされないんでしょうか、考えておられないでしょうか。その点よろしくをお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員さんからの御指摘の、国の基準として支給しているクラブ活動費、PTA会費、生徒会費、これについて町としてはどう考えてるかということにつきまして、担当課よりお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 御質問にお答えいたします。

準要保護の援助制度のほうは単町事業でございまして、国の要保護の児童を対象とした、児童生徒を対象とした制度の基準というのは示されますが、あくまでも単町事業であります準要保護の制度につきましてはそれぞれの町村で判断をしていくということで、少し違いがございます。

そういった中で、大山町におきましてクラブ活動費と生徒会費の項目につきましては、各学校、中学校ですけれども、こちらのほうに補助金として各学校に180万円ずつの補助金のほうを交付しております。全ての生徒に対しての補助金でございまして、そういった金額の援助を補助金を交付しておりますので、個別の給付ということは考えておりません。

それから、PTA会費につきましては、学校の考え方によりましてPTA会費の金額等については差異がございます。そういった現状もございまして、PTA会費につきましても支給をするという考えは、大山町としては考えておりません。以上でございます。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） わかりました。一つのもの、クラブ活動費と生徒会費については、結果的には子供の負担はないということですよ、家庭の負担はないということでしょうか、ちょっと確認、まず2点。（発言する者あり）済みません、全ての生徒、児童生徒に反映するので、ですから一人一人から徴収するようなことはないということの解釈でいいですね。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員さんのおっしゃるとおり、クラブ活動費、生徒会費については一人一人の生徒から負担することはありませんので、報告いたします。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 私は、PTA会費のほうですけども、学校によって額に差異があるので難しいじゃないかという意味かなと思いましたが、そこは考えようによってはクリアできるんじゃないかなという気がしますけども、ぜひ検討していただければと思いますよね。実費に応じて支給ができないのかということですよ、学校ごとに支給できないのかなというふうに思うんですが、そんなに難しいことでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

- 教育長（鷲見 寛幸君） P T A会費につきまして、担当課より説明いたします。
- 幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、森田幼児・学校教育課長。
- 幼児・学校教育課長（森田 典子君） はい。P T A会費につきましては、以前に御質問をいただいたこともあったかと思いますが、学校現場のほうとも検討もいたしました。その時点でちょっと今の差異があるということがあって、困難というふうに判断をしたという経過がございます。ですので、今のところは支給については考えておりません。以上です。
- 議員（8番 大森 正治君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。
- 議員（8番 大森 正治君） ちょっと、そうかと納得がいかない面がありますので、ちょっと時間がないので、これについても今後検討していただければというふうに要望しておきたいと思います。
- すいません、要望でまた終わって、次のほうに行きたいと思います。
- それでは、3問目に行きたいと思います。
- 議長（杉谷 洋一君） すいません、大森議員。
- 議員（8番 大森 正治君） はい。
- 議長（杉谷 洋一君） 皆さんもどうもお疲れ状態ですので、ちょっとここで休憩とらせてください。
- 議員（8番 大森 正治君） ああ、そうですか。
- 議長（杉谷 洋一君） ええ。だけえ、今から、ええとですね、再開は2時20分ちゅうことで、よろしく申し上げます。

午後2時09分休憩

.....

午後2時20分再開

- 議長（杉谷 洋一君） じゃ、再開します。
- 大森正治議員。
- 議員（8番 大森 正治君） はい。それじゃ、3問目に行きたいと思います。3問目は、一般廃棄物最終処分場の今後についてどう考えるかということで質問いたします。
- 現在ですね、この西部広域行政管理組合が管理します淀江町小波のこの一般廃棄物最終処分場は、あと10年もすれば満杯になると言われております。この処分場の隣の空き地、大体約半分が米子市の所有地のようですが、これが次の一般廃棄物最終処分場として予定されてるというふうに聞いております。ところが、そこの用地に、県と環境管理事業センターは産業廃棄物最終処分場を計画しております。この産業廃棄物最終処分場は、ダイオキシンなど有害物質で大気や土壌、地下水、河川、そして海が汚染されるおそれがあるということで、地元の住民、そして米子市民、鳥取県漁協の淀江支所など

が、この産廃処分場の設置には強く反対しております。

そこで、次の点について伺うわけですが、1つ目として、この淀江に計画されております産業廃棄物最終処分場について、町長はどう認識しておられますでしょうか。

それから2点目としまして、西部広域行政管理組合、もちろん大山町も入ってるわけですが、これが管理する一般廃棄物最終処分場の10年後の確保を考えるならば、淀江産業廃棄物、産廃処分場ですね、これには反対すべきだというふうに私は考えますけども、どうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。大森議員の3つ目の質問、一般廃棄物最終処分場の今後についてどう考えるに答えをいたします。

まず1つ目、淀江に計画されている産業廃棄物最終処分場についてどう認識しているかということですが、県としては、産業廃棄物の適正処理の責任を負う立場として、現在、県外で処分し続けておりますが、その県外での処分をし続けるというのは将来的に困難になるであろうと、県内に処分場が必要であろうという認識で、鳥取県環境管理事業センターを実施主体に、この産廃の計画を進めているというふうに認識をしております。

2つ目の、西部広域行政管理組合が管理する一般廃棄物最終処分場の10年後の確保を考えれば、淀江の産業廃棄物最終処分場には反対すべきと考えるがどうかという御質問ですが、その次の一般廃棄物の最終処分場の確保の問題と、この産業廃棄物の最終処分場の是非は分けて議論する必要があるのではないのかなというふうに考えております。議論というのは、いろんな要素を組み合わせれば組み合わせるほど結論がなかなか出にくいものでして、この2つの案件は分けて考えるべきものというふうに考えております。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 1点目の町長の認識としましては、この産廃処分場を今計画されている淀江に設置することには理解を示すというふうに聞こえましたけども、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

産業廃棄物の最終処分場に関しましては、立地する自治体、あるいは県の判断によるものだというふうに考えておりますので、大山町として、ほかの自治体のことに関して理解する、賛成する、反対するというような意見を申し述べる立場にはないというふうに考えております。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） これやり出しますと切りがありませんので、よその自治体のことだからということで私はないと思います。当然隣町ですし、海を通して将来的に、何十年先に大山町の漁業にも影響があるかもしれないという心配もあります。あるいは、大気汚染ということも考えられるかもしれません。本当に安全ということについては想定しがたいものがあります。それだけに慎重には慎重を期さなければならないと。今はいいけども、今がよかったらいいじゃないかということではなくて、30年、40年先の子や孫の代に問題が出てきたときには、これは私たちが恨まれなければならないということになるだけに、今、私たちにそういう本当に、この大事な決断ですか、いいかどうかということの判断が迫られてるんじゃないかなというふうに思います。

それについては町長の考えお聞きしましたので、またこれから、いろいろと住民運動も起こっておりますから、そういうものも見ていかなければならないじゃないかなというふうに思います。

2点目のですね、この西部広域管理組合の一般ごみ最終処分場との関係ですが、町長は、これを分けて考えなければならないというふうに言われましたけども、聞くところによりますと、もうあと10年で満杯になる。じゃあ次はどこかというのをもう今から探さないと、とても間に合わないじゃないかなということをお聞きしております。

それで、既に旧淀江町時代に町とそれから行政のほうで、環境プラントという会社だったようですけど、環境プラント工業株式会社ですか、との間で、第3期の事業として、その隣の今産廃処分場が計画されてるところに次の一般ごみの一般廃棄物処分場を計画するという開発協定書が交わされてるということがありました。その点については、町長は認識されておりましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。そういう状態だというのは認識をしております。

○議員（８番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） ならば、そこは重視されなければならないじゃないかなというふうに思うんですね。この両者が交わしたこの開発協定書、そんなに軽々しく変更ができるものなのかどうなのか、私もよくわかりませんが、そういうものではないじゃないかなというふうに思うんですけどもね。そうすれば、その点から私自身は、町としてもそれを盾に、ぜひ今のところに、計画されているところに一般廃棄物処分場をつくるべきだということをね、主張していいじゃないかなというふうに思いますけども、これをですね、西部広域行政管理組合としてはどうなんでしょう、どういう見解を持っていらっしゃるんでしょうか。わかりましたらお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。西部広域行政管理組合では、見解を示していないものというふうに認識をしております。その過去の協定云々で、産業廃棄物処分場じゃなくて一般廃棄物の最終処分場をつくるべきじゃないかというお話でしたけれども、過去の協定等に基づいてやることも大切かと思いますが、その時々々の社会情勢に応じて合意形成を図りながらやっていくことも大切であろうというふうに思っております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ということは、変更もあり得るんじゃないかなという考えかなというふうに思いますが、そういう認識、把握でいいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。そのとおりで認識していただけたらと思います。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） もし今の計画どおりここに産廃処分場ができるということが最終決定されたらですね、じゃあ、この西部広域行政管理組合がやっているこの一般ごみの処分場、どこに持っていくのかということを議論しないと間に合わないじゃないかなという気がするんですよね。場所にしても、それから各市町村が負担する金額にしましても、いろいろとやらなきゃならないことがあると思うんですが、10年以内にそれができるのかどうなのか。ある方は、とても間に合わないじゃないかと、今からそういう適地を探すということもしなければならぬ、そう簡単に適地があるわけじゃないしという意見も出ております。

そういう点で、この西部行政管理組合が何も見解を示してない、検討もされてないのかな、していないというのは、非常に悠長な話じゃないかなというふうに思うんですが、その点いかがでしょう。こういうことを町長に聞いても何かすごく難しい話ですが、ぜひ管理組合の、その話し合いというのですか、協議の場というのがいつどこどこなのかわかりませんが、そういう場では大いに発言もしていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

この一般廃棄物の最終処分場があと10年でいっぱいになる、平成40年ぐらいでいっぱいになるんじゃないかというような予測もありますし、ちょっと私の記憶が曖昧ですけども、大森議員と同じ政党に属する他の自治体の議員さんが情報発信されている

ウェブサイトなんかでは、平成47年だか8年ぐらいまでってというような予測も書いてありましたが、実際その予測というのが、10年前の予測に比べてまた年数が延びているというような状態です。というのが、やっぱり人口減少に伴って一般廃棄物の処分量というのは減ってきておりますし、この近年、分別等も進んできておまして、最終的にその一般廃棄物の最終処分量というのは減少、もともと予測されていたものよりも減っているというような状況がありますので、恐らく、私の感覚としましても、平成40年でいっぱいになることはなく、もうちょっと先までこの最終処分場は使えるというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） いろいろな今の社会情勢から、何も10年後にはいいになるということではないと思います。今、町長がおっしゃったとおりだと思いますけども、でも早晚この満杯になるわけですから、次の適地を探さなきゃならないということになりますので、そういう点で、一番今の淀江の小波の隣に計画されてるところが適地じゃないかなという判断もあると思いますので、そういうことも考えながら、町長としてこの行政管理組合での論議の場の中では発言していただければと思いますが、いかがでしょう。それは、町民あるいは西部地区の住民の生活優先を考えるからこそ、この結果的には産廃処分場に反対ということになっちゃうんですけども、今のところに、計画されていたところに一般ごみ、一般廃棄物処分場をつくるのがいいじゃないかなというふうに思いますけども、いかがでしょう。そういう点を組合のほうにも大いに論議していただきたいというふうに思うんですが、町長の考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。今の一般廃棄物最終処分場の新たな建設地には、産業廃棄物の最終処分場ではなく一般廃棄物の最終処分場をつくるべきだという大森議員の主張ですけれども、果たして、産業廃棄物の最終処分場で懸念されるダイオキシンや有害物質等々が流れ出るおそれがあるというふうに主張されておりますが、それが一般廃棄物最終処分場であればもう完全に安全だというような主張だということによろしいのでしょうか。いずれにしましても、ごみの関係で最終処分場をつくるということは何らかの不安要素があるわけで、それが産業廃棄物の処分場だったらだめで一般廃棄物の処分場ならいいというような論理にはならないのかなというふうに思っております。

それと、もう一つつけ加えまして、西部、この圏域の住民の生活が第一だというような御発言もありましたけれども、この地域の人たちが安心して暮らすために、この地域で出た産業廃棄物を県外で処分すればそれで安心した生活が得られるのか、それで果たして本当にいいのかということも議論になるかと思います。誰も自分の家に近くに産業廃棄物処分場や一般廃棄物の処分場がないほうがいいというのは感情的にはあるわ

けですけれども、果たして、それを鳥取県内に現在、今、産業廃棄物の処分場がない状態で、県内の生活が安全が脅かされるからということで県外で処分し続けるのが果たしていいのかというところも議論になろうかと思います。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） はい。町長の考えを聞きましたので、時間も来ましたし、これで終わりにします。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、5番、大原広巳議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。そうしますと、いよいよ最後になりました。いつもトリをとる大原でございます。そうしますと、皆さん、お疲れのところとは思いますが、もう少しおつき合いを願いたいと思います。

きょうはですね、2問質問を用意しております。時間いっぱい使いたいというふうには思いますが、どういう展開になるかはわかりません。

そうしますと、1問目のほうに早速移りたいと思います。災害時の避難対策はこれでいいかということですね、5問ほど用意しております。1週間ほど前に、台風が直撃するんじゃないかということですね、当然、町のほうでも対策本部を立ち上げて対応にしっかり万全を期されたというふうには思いますが、また質問の途中でそのことも報告がてら聞きたいというふうには思いますが、まずは、きょうはですね、初動体制を中心にですね、町民が直接すぐにかかわらなくてはならない避難の関係にきょうはちょっと的を絞って町長に質問したいと思います。

1番、避難ルートの周知徹底は十分か。2番、避難時要支援者対策は十分か。3番、避難場所の予備電源は十分か。中学校、小学校など収容人数の多い施設には必要ではないか。4番、水や食料のストックは十分か。5番、避難場所での宿泊体験を実施してみないか。以上5点です。よろしく。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。大原議員の御質問にお答えします。

まず、1つ目の災害時避難対策はこれでいいのかということで、避難ルートの周知徹底は十分かとの御質問にお答えします。集落によってばらつきはあると思いますけれども、災害の種類や規模などによって避難場所が異なるためにですね、各集落、自主防災組織にはいろいろな想定をして、集落内から幹線道路に出る避難ルートを確認して訓練をしていただきたいなというふうに思っております。

2つ目の避難時要支援者対策は十分かということですが、これは要支援者台帳を毎年更新してありまして、避難支援者が支援できるようにしてあります。ただし、この全員の個別計画はありませんので、これから作成に向けまして自主防災組織等と協議をしていきたいというふうに考えております。

3つ目の避難場所の予備電源は十分か、中学校、小学校など収容人数の多い施設には必要ではないかという御質問ですが、避難場所は一昼夜程度の滞在を想定しております。照明や携帯等の充電は発電機で賄えるためにですね、予備電源は必要ないというふうに考えております。発電機が不足する際には、他の自治体等に依頼をする計画となっております。

4つ目の水や食料のストックは十分かとの御質問ですが、これは県内の市町村と連携して備蓄しております。大山町の割り当て分は638人分の1日3食分でございます。これが不足する場合には相互に補完し合うような体制をとっております。

最後の5番目の避難場所での宿泊体験を実施してみないかとの御質問ですが、これは、ぜひとも自治会や自主防災組織あるいは地域自主組織等で計画してやっていただきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。そうしますと、5問答えていただきましたが、それぞれちょっと関連質問をさせていただきたいというふうに思います。

最初に、避難ルートのことを聞きました。それは確かに災害時の災害の種類や時間帯によって当然避難する場所は違うという想定ですが、結局、避難というのは段階を追って避難していきますので、まずはその集落でまず1次避難っていいですか、公民館あるいは作業場等のふだんから人がたくさん集まれる場所を、それぞれの集落でですね、まずは団体行動をとるべく、最初に寄るところを1次、部落の集落の1次避難所ということで決めているはずですか。そこから今度は、公設の避難所にどういうルートで行くかということですか。

先ほどちょっと言いましたけども、先週の台風の時にはですね、町内に、福祉センターでしたよね、避難場所を事前に町民のほうに周知してですね、1週間前の場合は行く目的地が確定っていいですか、事前にわかっていますから、当然ルートもその集落の1次避難のところで集まったときに、じゃあ福祉センターにはどういうルートで行くかということはそこで相談しても遅くはないですから、それはいいと思うんです。それで、台風とか風水害の事前に来るだろうという予測が立つときは当然、避難所がどこだろうということは当然わかるし、町のほうとしてもどこどこに避難所開設していますから寄ってくださいという事前の周知がもちろんできるわけですが、例えば急な地震とか、竜巻って言ったら変なですけども、急に予測なくやってくる災害のときにはですね、ふ

だん開設してるところが必ずしも避難所とは限らないし、地震なんかの場合は当然、電源のことはまた後でも話ししますけども、電源が確保できないという可能性もあるし、まずは安全なルートをみんなが集まったときに確保できない場合はですね、一番近い公共の、町が出してますこういうガイドマップももちろん書いてありますけども、この春改定された防災計画も、こんな300ページもあるようなしっかりしたものにちゃんと書いてあるんですけども、避難場所としては35カ所、とりあえず公共、公設ということで指定してあります。それで、集落から出て、まずはその35カ所のところに2次避難っていいですか、そこに行くルートを探るんだらうなというふうには思います。

それでその後にですね、この防災計画にも書いてありますけども、各旧町単位で2カ所ずつ、拠点の避難所っていいですか、が設定してありますんで、一番近いところにまず寄って、またそこからさらに3次避難じゃないですけども、今度は拠点のところは大きい収容できる場所ですんで、そこに行く道をまたそこで探るという格好です。

ですけど、災害の種類によってですね、いろんなルート、あるいはケース・バイ・ケースで最短距離をとるのが安全なのか、遠回りでもこの道が安全じゃないかという、やはりその災害や、災害の種類や、それから時間帯にもよりますし、夏と冬ではまたちょっと違うかもしれません。いろんなケースがあるんですけども、それを今、地域自主組織という、ああ、地域自主防災組織ですね、各集落に8割方はできとるわけで、それを、集まったときに話するなり議論のテーマで話し合っておられるとは思んですけども、町の側としてはですね、なかなか避難する、してくるまでのことはなかなか把握ができてないんじゃないかなというふうに、要するに集落ごとによって事情が違うので、そこは防災組織に委ねられてるんじゃないかなというふうには思います。

それで、町の側のほうとしては、その実態といいますか、どの程度それが話し合われているかということをやっぱり把握する必要があると思います。変な話、あそこの集落は全く動きがないということもあるかもしれませんので。自主防災組織も2割はつくっておられんところもあるわけですから、そういうところにも、変な意味、有事のときにどういうルートでどこに避難するかということ、やはり自治会として年に1回か2回は総会も兼ねて集まられると思うので、それを町のほうから働きかけてですね、しっかり自分の自治会としてはどっちのほうに行くということを議論してもらいたいなというふうに思います。

それで、年に一遍、自治会の防災訓練を行いますと、町のほうから補助金を毎年出しておられますよね。その補助金申請にですね、訓練内容も当然書いておられると思うんですけども、そういうところに、訓練内容の中にそういう、どういうルートを探るかということの検討をやっとるかやってないかということは把握できるような申請書になりますかいな。ちょっと関連質問で申し上げますけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 金田総務課参事。

○総務課参事（金田 茂之君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

今現在、ルートを確認できるような様式にはなってございません。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。やはり災害が起きて、どこに逃げるということ、あるいはそのルートもそうですし、あるいは避難せずにその集落の1次避難所で待機するという選択肢も当然あると思いますし、やっぱりいろんなケースを想定してですね、その集落がやっぱり何かあったらどこに集まれということをやったり徹底しないと、だんだん核家族化で高齢化も進んでますし、日中は若い人はいないという格好であれば、いざというときに、とにかく大事なもんほど持ってどこに集まれということはですね、最低限、部落のそういう集会に総会なんかで集まれるときは一家で1人しかその会合には出てませんので、一人一人が、何かあったときにうちの部落は公民館に集まれ、あるいはどこどこに集まれということのね、最初の判断というか、そういうことも徹底しなくちゃいけないというふうに思いますんで、さっき言いました、せっかくそういう自主防災組織と町とが補助金の申請を持って、何ちゅうですか、やりとりができる、毎年やりとりできる、そういうツールがあるので、ぜひとも、訓練内容の報告の中にもうちょっと具体的に避難ルートもちゃんと確認してますかとかいうことが書けるように、ぜひとも組み込んでもらったらなというふうに思います。どんなもんでしょうか、町長のお考えを聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

その避難ルートの確認等はとても大切なことだと思います。その補助の申請の用紙でするのがいいのかどうか、事務的な負担等を考えながら、いい方法を探っていきたいなというふうに思ってます。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。じゃあ、やはり何かあったときに、まず第一歩でどこに向かうかということで、災害の種類によっては行く方向で自分の運命が変わるといってもないとは言えません。東北なんかや水害なんかは、避難ということが自分の命のあれに係ってきますんで、もちろん一人で判断できなければ、近所あるいは自治会という形で集団で決議せにゃいけん場合もあると思いますし、最初の第一歩の行動がすぐ運命を握るとお思いますので、よろしく、町のほうとしても啓蒙していただき

いなというふうにといます。長くなりましたけども、すいません。

じゃあ2番のほうで、要支援者の、災害時にですね、災害時、避難時に要支援者の対策は十分かということで聞きました。要支援者台帳というのがね、部落で把握して毎年更新するようになっております。それで、総務のほうの関係ばかりじゃなくて、要支援者台帳は、民生委員さんとか、ふだん災害でなくても移動するのに支援が要る方は当然近所の方が把握されてるでしょうし、集落の単位と、集落というか、その地域としては民生委員さんがかかわっておられると思います。民生委員さんは、この要支援者台帳をつくって終わりなんですか。それとも、もうちょっと災害時の避難のときに何がしかのお手伝いをするようになってますか。ちょっとその辺を確認したいと。

○町長（竹口 大紀君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課がお答えいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。民生委員さんとのかわりということで御質問いただきました、はい。

要支援台帳は確かに民生委員さんにも情報提供いただいて、日ごろからいわゆる見守りだったり、何かあったときの支援に協力をいただくということでお願いをしてるところであります。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。民生委員さんはたくさんの仕事を抱えておられますけども、この災害というのは急にやってくることなので、そういう場合には、誰と誰、当然把握されてると思いますけども、民生委員さんも有事のときにはですね、こういう情報が必要だわという逆に民生委員さんがみんなから呼ばれるケースもあると思いますので、大変ですけども、頑張っていたきたいなというふうに思います。

3番に移ります。中学校、小学校、あるいは、ここには書きませんでしたけど、3つの拠点保育所なんかもそうですけども、収容人員が、ほかの公民館やなんかと比べるとほぼ倍近い収容人数をこういう学校関係あるいは保育園関係の大きな施設が持っております。それで、予備電源は借りてくればいいがんとということで、常設する必要はないという、町長といますか、この防災計画はそういう考え方で設置がしてありませんね。ですけども、当然、本所と支所2つは対策本部になりますけども、当然、予備電源は3つとも備えておられると思いますし、僕の知ってる範囲だと福祉センターの関係、それぞれ旧町単位で1カ所ずつありますけども、そこも予備電源は備えてるというふうに思っておりますが、そこまでだと思いますわ。

それで、確かに災害が短期間でですね、避難したけど翌朝にはもう天気もよくて解散

みたいな、そういうほんの短期のことでしたら、たくさんの方が仮に避難されても一晩のことだけんということで、電源のあるところ、当然、夏とか冬なんかは寒さ対策、暑さ対策も必要だと思いますんで、電源がある建物は、もちろんたくさん人間が集まっても十分対応できると思います。ところが、例えばです、風水害なんかで家が浸水した場合なんかは、とても一晩泊まって帰るといふうな段になりませんよね。当然片づけするまで3日、4日は家では寝れないということが想定されるときはですね、やはり、公民館のクラスは大体200人前後の収容人数ですけども、こういう中学校、小学校、あるいは新しくできた保育園なんかは600人、700人の収容人員がありますんで、できればそちらのほうも、予備電源が大山町だけが不足しとって他町から引っ張ってこればええですけども、もうちょっと広域的な災害の場合は、なかなか電源がすぐ調達するのがなかなか大変だといふうに思うんですよね。それで、せめて旧町単位ですね、その学校関係っていいですか、教育委員会の関係の施設にも1カ所ぐらいは予備電源があるといいと思うんですけども、予算の関係もあるかもしれませんし、計画のほうにはそういう計画は書いてありませんけども、町長、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。予備電源等々の詳細については担当課から答えさせていただきたいと思いますが、基本的には今の、先ほど答弁したとおり、発電機で十分賄っていけるのかなといふうに思います。広域的にもう県内が被災するような状況になったとしても、鳥取県は災害時の協定、徳島県等々、カウンターパート制で結んだりしておりますので大丈夫かなと思いますが、詳細は担当課から答えさせていただきます。

○総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。

○議長（杉谷 洋一君） はい、金田総務課参事。

○総務課参事（金田 茂之君） はい。予備電源につきましては、本町支所、福祉センター等に設置してございますけれども、全ての電源を賄えるというわけではありませんで、例えば窓口照明関係の部分だけを予備電源で賄うといったような形になっておりますので、なかなか中学校と小学校に予備電源を持っていても、じゃあどこに電源を供給するのかという問題もあろうかと思えます。

このたびの一般質問で避難場所ということでありましたんで、避難場所の考え方としては、先ほど議員おっしゃいましたように一昼夜程度を想定しておりますし、さらに災害が延びますと避難所という形になりますので、そういった場合につきましては、電源のあります福祉センターですとかそういった施設を当初から避難所として設定するというようなことを考えておりますので、小・中学校には今のところ必要はないといふうに考えております。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。予備電源のことを心配して話ししたのはですね、やっぱり今、人と人とのつき合いが希薄になったということが原因しとるかしらんですけども、幾ら一晩でも、見ず知らずの人とですね、もう体育館のようなべたでごろ寝をするみたいなことはですね、なかなか、ふだん家族の中でも別々の部屋で暮らしとる人がふえとるわけですけん、ここ5番目に、ちょこっと避難訓練の一環でそういう避難所で一晩泊ってみんかということの、ちょっとことを書きましたけども、やはり町民がですね、あそこに行っても、電気も確保してあるし一定のプライベートは確保されとるのでそんな遠慮せんでも、避難所が開設されたなら自分は、若いもんも何時に帰ってくるかわからんし、もう一足先に行くわみたいな格好で、もうちょっと町民がですね、気軽についてという言い方はおかしいですけども、あ、迷惑かけちゃいけんけん早目に避難しようかっていうことで避難を町民自身が早目に決断するということを促す意味で、そういう避難所に一晩泊ってみるといのもいいことじゃないかなというふうに思いますし、一部の町民がそういうことであれすれば、ほかの人も、広報でそういう体験も大山チャンネルで流してもらえれば、何かあったら早目に避難所に行こうということになるというふうに思います。

ちなみに、1週間前にそういう避難所を開設したということの事例がありますので、どんなものでしょうか、どれぐらいの町民の方が避難所に来られたんでしょうか。参考までをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。先週の台風18号のときは、各中山、名和、大山の福祉センターに避難所を開設しております。ちょっと手元に資料がありませんけれども、記憶では、福祉センターだいせんが2世帯3人、福祉センターなわが6世帯8人だったかと思います。数字が間違っとればまた訂正をさせていただきたいと思います。

その避難所で宿泊の体験をしたらどうかということですけども、ほかの自治体の事例であったような気がしますが、例えばその避難所に行く、何かがあったときに避難所に行こうかどうしようかというのはすごく心理的なハードルが高くて、大原議員おっしゃるとおり、避難しないといけない状況になっても、ああ、どうしようかなというようなことがあるわけです。ふだんから避難所を一つのコミュニティーとして集まるような習慣があれば、何か災害があったときに、あ、じゃ、避難所に行こうと気軽に行けるような体制ができるというふうには考えております。各地域自主組織等でも防災に力を入れてやっておられるところもありますので、ぜひともそういった活動を支援していきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 精神的なですね、ハードルをまずは取らないと、僕なんかはちょっと、後でどれぐらい避難してきた人がおられるのかなということの数を聞いたときにですね、もうちょっとそれでも、要支援者っていいですか、本来何かあったときにはもう既に避難所におらなくちゃいけないはずの人数は相当あったと思いますよね、当然、要支援者のそういう方があったときには。それがなかったということは、やっぱりいろんな皆さん行きづらい何かのことがあると思いますんで、そういう行きづらい、避難所には何があっても行かんということじゃなくて、事が起きそうなときは遠慮なく人の世話になるということで、特に要支援者の方は民生委員通じてでもいいですし、区長さんを通じてでもいいですし、ぜひとも避難所に行かれたほうがというふうに思います。要支援者じゃない方は、最初にも言いましたけども、集落で1次避難場所というのは決まっとると思いますんで、そこに行けばみんなはどうするんだろうかなという情報も共有できると思いますので、そういう段取りをやはり、せっかくこうやって自主防災組織も8割できてますし、校区的には自主組織もあるわけですし、天災は忘れたころにやってくるということですので、きょうの晩でも起こるかもしれませんし、備えあれば憂いなしで、できる手はやらなくちゃいけないなというふうに思います。

そうしますと、そうですね、4番の食料や水のストックのことをですね、質問を……（「質問せえ、質問」と呼ぶ者あり）え。（「質問せえ、質問」と呼ぶ者あり）質問、はい。これで十分かということで、先ほど、避難しても一晩ぐらい想定でということまで電源の話もなりましたけども、この638人、1日3食分で十分なんではないかな。十分これは周辺市町村のあれで割り当てで最低限のこれは数字ですか。現在もこれがマキシмумで今あるということの認識でいいですよ、はい。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。これが割り当て分の数であるというふうに思っております。その十分かどうかというふうに問われると、幾ら備えてもですね、十分だとは言いきれないというのが防災だというふうに思います。多ければ多いほど確かにいいとは思いますが、より効率的に備蓄等もしていく必要があるかと思っておりますので、現在はこういう体制になっているというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（5番 大原 広巳君） あ、どうぞ。

○総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 金田総務課参事。

○総務課参事（金田 茂之君） 町長の答弁に補足をさせていただきます。

この638人といいますのは、県外から鳥取県に避難を想定されてる人数が2万2,000人です。そのうちに、各市町村の人口案分ということで、大山町の割り当て

が大体2.9%ということで638人という数字になっております。

その2日目以降はどうするのかということもありますけれども、2日目以降になりますと各県外からの支援物資等も入ってまいりますので、そちらで対応ということを考えておりますし、また、各家庭でも一応3日分くらいの食料は各自で備蓄してくださいというようなお願いもしておりますので、そういったことで対応できるかなというふうに考えております。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。じゃあ、そちらのほうは十分備えができておりますし、町民の方の備蓄のこともちゃんと啓蒙してあるみたいですけど、この件は終わります。

そうしますと、もう1問用意しておりますので、2問目に移りたいと思います。2問目にですね、集落営農組織についてということで3問ほど用意しております。じゃあ、最初に質問に答えていただいた後に関連質問をしたいと思います。

集落営農組織について。1番、現在の組織率は。会社や法人も含めての数字をお願いします。2番、平成30年で転作関与がなくなるが、対策は考えているか。3番、中規模農家の高齢化による人材不足に対策は。大山町独自で準認定農業者制度などを考えてみないか。以上3点です。よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。大原議員の2つ目の質問にお答えいたします。

集落営農組織について、現在の組織率でございますが、組織率、36集落で42組織、うち法人4組織でございます。農業集落が121集落ですので、組織率は37.1%でございます。

2つ目の、平成30年で転作関与がなくなるが対策は考えているかとの御質問ですが、水田活用の直接支払い交付金や収入減少影響緩和対策は継続予定ですので、支援をしていきたいというふうに考えております。それ以外には、生産者、農業団体、行政などで需要に応じた米の生産ができるような体制をつくる必要があるというふうに考えております。

3つ目の、中規模農家の高齢化による人材不足に対策は。大山町独自で準認定農業者制度などを考えてみないかとの御質問ですが、集落営農組織の作業受委託や人・農地プランの作成で担い手の話し合いをしていただきたいなというふうに思っております。さらには、午前中の近藤議員の一般質問でもありましたとおり、人材不足に対応するために外国人労働者の特区にも、今、手挙げをしておるところでございます。

大山町独自での準認定農業者制度でございますけれども、今既存の認定農業者制度がありますので、それと重複するような制度というのは農家さんにとって負担にもなって

効果が薄いのかなというふうに考えております。同じような制度であれば一本化していくほうが、より農家さんにとっても行政にとってもいいものだというふうに考えておりますので、既存の認定農業者制度を活用していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。3問がそれぞれ関連しておりますので、ちょっと順番が違いますけども、3番で準認定農業者制度ということで説明がちょっと僕も足らなかったの、重複すると云々という町長からも発言がありましたけれども、私が言っておりますのはですね、今の認定農業者の方はもう当然専業で農業でやっておられる方が対象でございますので、当然いろんな事業、あるいは融資の関係の窓口がちゃんとできておまして、もうこれはね、ずっとやっとなる制度なので、認定農業者の対象の方はもういいんですわ、もうそれで、完結してます。

私が言います準認定農業者制度っていうのはですね、1番、2番でも出ましたけども、来年で転作の国からの直接の割り当てがなくなるということでしてね、当然地域でも集約して米をつくる方が成り立っていくようには、もう当然していく、いかにくちやいけないので、町も再生協議会を初め、そういう、何ちゅうですか、問題を審議する場所は当然たくさんありますので、そこで当然話し合われているとは思いますが、今さっき言いました準認定農業者というのがですね、結局、専業農家の方で認定農業者の資格を持つとられる方は基本的に年収が350万以上の経営者で、5年後も当然、5年後もその350万以上の収入が維持できるという作文といいますか、計画が書ける人がどんどん次々更新して認定農業者として、5年ごとに更新がありますのでやっておられます。

私が言う、その準をつけて言う認定農業者という考えはですね、ちょうど3年ほど前に、ゲタ・ナラシ政策っていいですか、認定農業者だけに限った国の補助制度があって、何ちゅうですか、米をつくる人もある程度の規模の人以下は、言い方は悪いですけども、やめてくださいみたいな格好で、そういう国のナラシ対策を受けれる条件に認定農業者ということがうたわれた格好で、実は、各集落のその認定農業者の資格を持つとって中心的にやっとられる方は、ほんのてんこのって言ったらおかしいですけども、まとめ役で専業でやっておられる方だけでして、それ以外の方は結局、年収が200万から300万の間ぐらいのですね、僕はいつも言う中規模農家っていいですか、自分のうちや近所の田んぼぐらいは自分がやっちゃあわいという、退職してやられる方、あるいは兼業でやる方ももちろんあります。でも、そういう水田の保全にかかわってる、そういう専業農家ではないんだけど、集落の田んぼは荒らしちゃいけないので自分もできる範囲で田んぼを構いたいということでやっておられる方の規模が、大体200万から300万なんですわ。

それで、当然、農業も専門化して大きいところは当然継続していかにかいけませんし、その人らはもう法人化するなり会社化するなりしてどんどん一生懸命大きくされますけん、それはそれでいいんですけども、その人たちだけで大山町の農地というか水田は守れませんので、当然、専門ではないけども集落が維持するために頑張ると、そういう中規模農家の方々がね、今回の来年の転作の関与を機に、あるいはもう農機具は更新はもうせずに、機械ももう修理せずに、もう離農するわというやあな、来年のその政策が変わる節目に意欲を失う方が、マイナスの発言をされる方がふえてるんですわ、そういう専門ではないけども、兼業でもそこそこの面積でやとられる方が。そういう方がですね、同じ資金的なこととかそういうことまで、どこまで面倒を見ればいいのかということはこれからのあれかもしれないけれども、その人たちが陰で支えて農地の保全ができるとというふうに思いますので、何がしかの形で町内のその農業の情報も含めてそういう方々が集まって行政と話ができる場も必要だと思いますし、そういう準認定農業者という資格で手挙げされる方があれば、それを組織化してですね、やはり町の農業政策、今回みたいに政策が変わるときには、当然転作の割り当ての説明会は年に一遍、年明けにされますけども、それは集落のその代表者の方であって、それぞれの個人の方が直接意見を言える場じゃないので、そういう、何ていいますか、準、準農業者って言い方もちょっと変かもしれませんが、そういう年代的に言えば60から60半ばぐらいの方が中心だとは思いますが、そういうことで何とか町とのパイプができんかなということで提案させていただきました。町長が言った、メンバーがかぶるということではありません。町長の所見をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

その兼業農家さんでも何かいい制度がないかということですが、国の方針としましても、農地も集約していこうだとか、ある程度の規模を保っていこうということでやっておりますので、そこに補助なり何らかの制度をつくっていくのはかなり今の流れと逆行していくのかなというふうに考えておりますので、そこは慎重に考えていきたいなというふうに思っております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。それですけん、法人化したり会社化してやれる方は当然、次の後継者も含めて、5年先、10年先を見越して今のことをやっておられると思いますけん、僕らがそんなに心配することではないですけども、集落で集落営農という形で財布を一つにして経営しとるということではなくて、個人個人で財布は別で、形だけ集落営農という形だけでも、個人の一人親方ばかりで集まって集落の営農を、といっても当然、中山間とかいろんな事業絡みで当然、農地保全の圧力はかかってます

けども、お金はそれぞれ別々の計算ですんで、変な話、わしはもう大儀になったけんやめたわっていても、すぐにはね、部落のほかの人には迷惑かけないので、かわりに誰かつくってくれる人を探せば、とりあえずは集落としては完結します。

ところがですね、よそのことを言って申しわけありませんけども、やはりそうやって村の中心的なことでやっておられる、たくさん借りてやっておられる方が急に事故で亡くなる、あるいは病気で亡くなるという、急に予定外に亡くなられて、じゃあ後継者が後を継ぐかという継がないということで、借りとった田んぼが一気にその集落のほかの貸しとった人に一時的には返すという格好に、来年はよう田んぼつくらんわということで。それで、大山町でいいますと旧名和地区ですかね、でそういう例もあって、なかなか翌年のこの農地の貸し借りのことは大分大変だったみたいです。それでも、集落の周りにそういうやっておられる方がおられたのでよくなりましたけども。そういう受け皿じゃないですけども、ある程度集約をした農家さんがどんな事情で廃業されるということがなきにしもあらずですんで、こういう場で言っているかわかりませんが、日吉津の町会議員さんが、集落営農の中心的な位置で町会議員しながら一生懸命地域の保全に頑張るとられましたけども、急に病気で亡くなられたりして、今また再配分のことで大変らしいということをごらんと聞きました。

ですけど、そういう、やっぱり集約をして当然安定して経営して大規模農家だけが残ればいいじゃないかという、一つのそういう、二極化の中の一つの極の考え方として国が進めてる、そういう集約化ということはもうとめられないですし、当然それがないと成り立っていかない今状況にあります。ところが、どうしてもそういう集落営農ができない集落もたくさんね、120あるうちのまだ4割も満たない組織率ということは、残りの6割は何らかの原因があって集落営農がね、に至っていないわけですから、その原因の大半が、結局、専業農家さんが集落に何人かおられると、取りまとめができてなかなか、じゃあやめていく人の田んぼをどんどん自分が引き受けるかということ、酪農や野菜や、そういう園芸や野菜しとる方は、なかなかどんどん面積をふやすという経営じゃありません。どっちかということ集約した農業をされてますんで、幾ら自分ところの集落から余剰農地が仮に出ても、どんどん引き受けるということにはなりません。で、そういうのを守ってもらう意味で、今言いました、専業農家じゃないけど、兼業でも限りなく専業に近いような形で一生懸命やっておられるその方を何とか、その人たちもほかの認定農業者と一緒に、町の農業に貢献してプライドを持って1年でも長くしてもらう意味で何とか組織化ができんかなというふうに思って、きょうこういう提案をさせていただきます。再度、町長に考え聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

同じような答弁になろうかと思えますけれども、政策としては、いろいろな方向にば

らばらとやっていっても政策の効果は出ないと思いますので、今向かっている流れに沿ってやっていきたいなというふうに思っております。その準認定農業者の制度に関しては、おっしゃられることはよくわかりますが、現状としてはなかなか難しいかなというふうに思っております。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 時間もなくなってきましたが、もう、最初に言いましたように国の関与が今までほどはなくなるということで、当然、今の既存の農業団体の再生協議会を初め営農協議会やいろいろありますけども、すごく、何ちゅうですか、直接ふだんはかかわっていない、農業はしてるんだけども国の政策なんかあんまり知らんわみたいな、ちょっと離れた人にもですね、この政策の補助率が変わったとかその項目が1つ抜けたとかいうことじゃなくて、そういう関与がなくなって、自分たちで、自分たちの地域で今後の自分たちのことはある意味決めなさいのげたを預けられたような格好ですので、ぜひとも、こちらも決まったことに関してはそれを農業者にもっと周知せにゃいけんと思いますし、何ちゅうですか、認定農業者の方々も、ある意味団塊の世代の方、70前後の方がほとんどですので、更新はもうしないというような方も近年だんだんふえてきましたので、次の世代のそういう方々も取り込んでですね、もうちょっとみんなで何とかしようというふうな空気にできたらなというふうに思います。

最後、あれですわ、そういう集落営農、地域の荒廃地を出さない、そういう事業を担っている人たちにも、大山町のこの町の施策で何らかの形でかかわれることがしたいなというふうに思います。最後に町長に質問で終わらにゃいけませんので……。

○議長（杉谷 洋一君） 今、それ質問。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。集落営農全般についてですね、今後のそれぞれの地域の集落営農をどのように進めていくかという、総論で結構ですけん、町長に最後に所見を聞いて終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

じゃ、竹口町長、最後の答弁お願いします。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

集落営農に関しましても認定農業者に関しても、認定農業者じゃなくても専業農家でも兼業農家でも、とにかく農家さんには頑張ってください、大山町の農業を発展させていけるように、そして次世代に受け継いでいけるように頑張っていってもらいたいと思いますので、大山町もできる限りの支援をしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。これで終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、9月26日火曜日に本会議を再開します。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後3時33分散会
